

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第116期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社日新

【英訳名】 NISSIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 雅洋

【本店の所在の場所】 横浜市中区尾上町六丁目81番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目6番4号

株式会社日新東京本社

【電話番号】 03(3238)6631

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅 沼 大 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社日新東京本社  
(東京都千代田区麹町一丁目6番4号)

株式会社日新大阪事務所  
(大阪市中央区瓦町一丁目7番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	155,915	192,699	194,165	169,934	190,806
経常利益	(百万円)	4,287	9,859	13,634	9,463	10,446
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,007	6,365	10,528	8,649	10,854
包括利益	(百万円)	6,987	9,619	12,166	18,487	5,718
純資産額	(百万円)	65,848	74,406	85,263	102,220	91,633
総資産額	(百万円)	132,973	144,898	153,263	174,346	165,829
1株当たり純資産額	(円)	3,296.04	3,693.10	4,201.29	5,111.10	5,881.13
1株当たり当期純利益	(円)	103.55	329.61	540.47	450.87	726.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.6	49.4	53.6	55.4	52.1
自己資本利益率	(%)	3.3	9.4	13.7	9.7	11.9
株価収益率	(倍)	14.0	5.0	3.9	6.4	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,955	9,540	17,922	13,593	12,788
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,938	3,586	5,557	1,922	2,320
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,973	5,438	8,615	9,600	17,109
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	16,949	18,168	22,466	26,359	24,225
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	5,868 (790)	5,920 (787)	5,729 (821)	5,868 (867)	5,957 (962)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 第113期においては国内子会社2社、国外子会社1社、第115期においては国外子会社1社を新たに連結の範囲に含めております。また、第112期においては国外子会社1社、第114期においては国内子会社1社、第115期においては国内子会社2社、第116期においては国内子会社1社を連結の範囲から除外しております。
- 1株当たり純資産額の算定において、従業員持株会信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末の普通株式の数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第113期の期首から適用しており、第113期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第116期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に及ぼす影響はありません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	98,062	112,350	113,186	92,526	100,464
経常利益	(百万円)	2,895	5,146	7,377	6,787	9,441
当期純利益	(百万円)	2,333	2,670	6,123	5,702	12,048
資本金	(百万円)	6,097	6,097	6,097	6,097	6,097
発行済株式総数	(株)	20,272,769	20,272,769	20,272,769	20,272,769	15,512,769
純資産額	(百万円)	41,121	43,368	48,155	53,455	43,952
総資産額	(百万円)	94,991	98,807	98,172	105,034	100,894
1株当たり純資産額	(円)	2,135.82	2,233.57	2,459.39	2,823.65	2,984.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	56.00 (28.00)	60.00 (28.00)	90.00 (40.00)	110.00 (50.00)	200.00 (100.00)
1株当たり当期純利益	(円)	120.13	138.04	313.86	296.81	804.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.3	43.9	49.1	50.9	43.6
自己資本利益率	(%)	5.9	6.3	13.4	11.2	24.7
株価収益率	(倍)	12.1	11.8	6.7	9.8	5.9
配当性向	(%)	46.6	43.5	28.7	37.1	24.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,636 (131)	1,685 (104)	1,601 (142)	1,583 (167)	1,646 (187)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	94.4 (142.1)	109.4 (145.0)	145.2 (153.4)	200.9 (216.8)	329.0 (213.4)
最高株価	(円)	1,825	1,957	2,249	2,942	4,925
最低株価	(円)	1,187	1,319	1,486	2,011	2,812

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 1株当たり純資産額の算定において、従業員持株会信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末の普通株式の数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第113期の期首から適用しており、第113期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第116期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等に及ぼす影響はありません。

## 2 【沿革】

- 1938年12月 川崎市に「日新運輸株式会社」設立
- 1942年10月 横浜市に本店を移転
- 1946年3月 「日新商事株式会社」と商号変更
- 1947年5月 本店を横浜市中区尾上町6丁目84番地に移転
- 1948年11月 神戸支店設置
- 1950年1月 「日新運輸倉庫株式会社」と商号変更
- 1950年4月 東京証券取引所第一部上場
- 1950年4月 横浜港における港湾荷役業を開始
- 1954年7月 本社屋(旧本店事務所)落成
- 1954年11月 東京支店設置
- 1956年6月 神奈川埠頭倉庫株式会社より神奈川倉庫土地、建物を買収し営業開始
- 1958年5月 大阪支店設置
- 1959年12月 札幌営業所を開設
- 1960年4月 川崎営業所を開設
- 1961年8月 神奈川埠頭完成、日新埠頭として埠頭業開始
- 1969年4月 千葉支店設置
- 1969年7月 札幌支店設置
- 1973年5月 大阪証券取引所第一部上場
- 1973年12月 米国に現地法人「NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC.」設立
- 1974年1月 香港に現地法人「日新運輸倉庫(香港)有限公司」設立
- 1975年7月 ロンドン支店開設
- 1978年4月 航空旅客部を分離し、「日新航空サービス株式会社」設立
- 1981年4月 札幌支店を分離し、「北海道日新運輸倉庫株式会社」(現商号：株式会社北海道日新)設立
- 1981年10月 東京地区の各事務所を統合し東京事務所設置(東京都千代田区三番町5番地)
- 1983年3月 利用航空運送事業免許取得に伴い、「日新エアカーゴ株式会社」設立
- 1983年10月 シンガポールに現地法人「NISSIN TRANSPORT(S)PTE.LTD.」設立
- 1983年10月 ロンドン支店を分離し、英国に現地法人「NISSIN(U.K.)LTD.」を設立
- 1984年10月 カナダに現地法人「NISSIN TRANSPORT(CANADA)INC.」設立
- 1985年1月 西独に現地法人「NISSIN TRANSPORT GmbH」設立
- 1985年10月 「株式会社日新」(現商号)と商号変更
- 1987年10月 タイに現地法人「SIAM NISTRANS CO.,LTD.」設立
- 1987年12月 オーストリアに現地法人「NISSIN TRANSPORT GES.MBH」設立

1992年4月 フランスに現地法人「NISSIN FRANCE S.A.S.」設立  
1992年8月 中国上海市に合弁会社「上海高信貿儲実業有限公司」(現商号：上海高信国際物流有限公司)設立  
1994年6月 マレーシアに現地法人「NISTRANS(M)SDN.BHD.」設立  
1995年2月 中国常熟市に合弁会社「常熟日新中外運運輸有限公司」設立  
1995年3月 関西国際空港内グランドサービスを取扱う「日新エアポートサービス株式会社」設立  
1997年4月 ベルギーに現地法人「NISSIN BELGIUM N.V.」設立  
1997年12月 フィリピンに合弁会社「NISSIN TRANSPORT PHILIPPINES CORPORATION」設立  
1999年5月 インドに合弁会社「NISSIN ABC LOGISTICS PRIVATE LIMITED」設立  
2004年8月 インドネシアに現地法人「PT. NISSIN TRANSPORT INDONESIA」設立  
2005年3月 ロシア モスクワ市に現地法人「LLC NISSIN RUS」設立  
2005年11月 中国北京市に合弁会社「中外運 - 日新国際貨運有限公司」設立  
2006年5月 ベトナムに現地法人「NISSIN LOGISTICS(VN)CO.,LTD.」設立  
2007年6月 ポーランドに現地法人「NISSIN LOGISTICS POLAND SP.ZO.O.」設立  
2009年11月 「鶴見倉庫株式会社」を子会社化  
2012年2月 ラオスに合弁会社「LAO NISSIN SMT CO.,LTD.」設立  
2012年6月 中国深圳市に現地法人「日新倉運(深圳)貨運代理有限公司」設立  
2013年10月 「上海高信国際物流有限公司」を子会社化  
2014年3月 インドネシアに合弁会社「PT.NISSIN JAYA INDONESIA」設立  
2014年5月 本店を現所在地(横浜市中区尾上町6丁目81番地)に移転  
2017年1月 マレーシアに現地法人「NISSIN INTERNATIONAL LOGISTICS(M)SDN.BHD.」設立  
2017年3月 「常熟日新中外運運輸有限公司」(現商号：日新(常熟)国際物流有限公司)を子会社化  
2019年4月 台湾に合弁会社「日新日茂国際物流股份有限公司」設立  
2021年6月 「新栄運輸株式会社」「広栄運輸株式会社」を子会社化  
2022年1月 中国上海市に特定子会社「日日新国際物流有限公司」設立  
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行  
2024年1月 「中外運 - 日新国際貨運有限公司」を子会社化  
2024年4月 「日新エアカーゴ株式会社」を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社・関連会社72社で構成され、国内外にわたる物流事業をはじめとして、旅行事業及び不動産事業を運営しております。

当社につきましては物流事業及び不動産事業、子会社・関連会社につきましては、物流事業（米州地域4社、欧州地域7社、東南アジア・インド地域17社、中国8社、国内28社の64社）及び旅行事業（7社）、並びに不動産事業（不動産事業専業1社を含む4社）を営んでおります。

なお、当社グループの連結範囲及び持分法の適用については、連結子会社53社、持分法適用会社3社となっております。

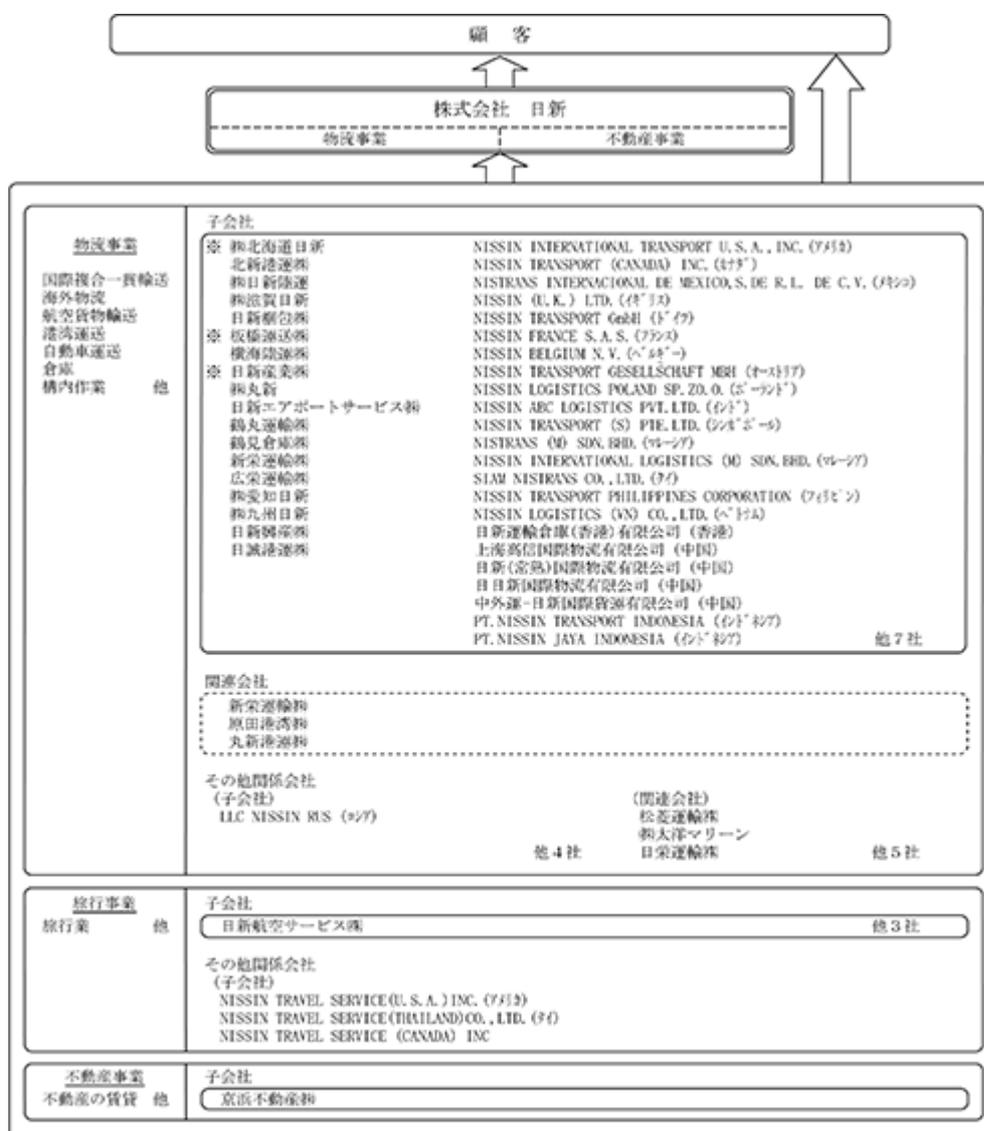
また、当社グループの事業に係る主な位置付け及び報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

物流事業……有価証券報告書提出会社（以下(株)日新という）とNISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC.をはじめとする連結子会社48社、持分法適用会社3社、その他関係会社13社により構成され、各社が連携し国際複合一貫輸送、海外物流、航空貨物輸送、港湾運送、自動車運送、倉庫、構内作業等を行っております。

旅行事業……日新航空サービス(株)をはじめとする連結子会社4社、その他関係会社3社により構成され、主に旅行業を行っております。

不動産事業……不動産事業専業である京浜不動産(株)、不動産事業を兼業する(株)日新及び板橋運送(株)をはじめとする連結子会社3社にて構成され、主に不動産の賃貸を行っております。

当社グループの事業の系統図を報告セグメントとの関連で図示すれば次のとおりであります。



○ 内は連結子会社(53社)    ⋯ 内は持分法適用会社(3社)

※ 一部不動産事業を運営しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容			
					役員の兼務		営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社) ㈱九州日新	福岡市東区	百万円 450	物流事業	100.00	名 1	名 2	当社の倉庫荷役及び 自動車貨物運送	当社の土地を賃貸して おります。
㈱北海道日新	札幌市白石区	百万円 95	物流事業	100.00		3	当社の倉庫荷役及び カーフェリー輸送	当社の土地を賃貸して おります。
板橋運送㈱	東京都板橋区	百万円 80	物流事業	68.71	1	2	当社の自動車貨物運送	当社への倉庫賃貸を 行っております。
日新産業㈱	横浜市中区	百万円 50	物流事業	100.00		2	当社の構内作業請負	当社の事務所を賃貸し ております。
鶴見倉庫㈱	横浜市鶴見区	百万円 40	物流事業	100.00		4	当社の危険品貨物の 保管及び倉庫荷役	
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC.	Torrance CA, U.S.A.	千USD 3,500	物流事業	100.00	3	2	当社の米国における 国際物流事業	
NISSIN (U.K.) LTD. (注) 2, 4	West Drayton, Middlesex, U.K.	千GBP 3,800	物流事業	100.00	1	3	当社の英国における 国際物流事業	
NISSIN TRANSPORT GmbH	Neuss, Germany	千EUR 2,350	物流事業	100.00		3	当社のドイツにおける 国際物流事業	
SIAM NISTRANS CO., LTD. (注) 3	Bangkok, Thailand	百万THB 25	物流事業	49.00		2	当社のタイにおける 国際物流事業	
NISSIN LOGISTICS (VN) CO., LTD.	Hanoi, Vietnam	千USD 500	物流事業	71.00		1	当社のベトナムに おける国際物流事業	
日新運輸倉庫(香港) 有限公司	中国・香港	千HKD 7,300	物流事業	100.00	1	4	当社の香港における 国際物流事業	
上海高信国際物流 有限公司 (注) 2, 4	中国・上海	百万CNY 54	物流事業	80.00 (55.00)		5	当社の中国における 国際物流事業	
日日新国際物流有限公司 (注) 2, 4	中国・上海	百万CNY 70	物流事業	100.00 (100.00)		5	当社の中国における 国際物流事業	
中外運-日新国際貨運 有限公司	中国・北京	百万CNY 22	物流事業	51.00		4	当社の中国における 国際物流事業	
日新航空サービス㈱	東京都中野区	百万円 100	旅行事業	96.00	2		当社の海外出張者の 渡航手続き	
京浜不動産㈱	横浜市中区	百万円 100	不動産事業	94.20	1	2	当社への事務所賃貸	当社への事務所賃貸を 行っております。当社 の事務所を賃貸して おります。
その他37社								
(持分法適用関連会社) 原田港湾㈱ (注) 4	横浜市中区	百万円 75	物流事業	45.73 (1.60)		1	当社の港湾荷役作業	
丸新港運㈱	大阪市港区	百万円 50	物流事業	50.00		2	当社の港湾荷役作業	
その他1社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの事業の名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。  
4. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

報告セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	5,691 (914)
旅行事業	259 ( 48)
不動産事業	7 ( -)
合計	5,957 (962)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む。)の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,646 (187)	40.91	14.74	7,154

報告セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,644 (187)
不動産事業	2 ( -)
合計	1,646 (187)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む。)の当事業年度の平均雇用人員であります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に属し、組合員は1,053名(出向の組合員86名を含む)でユニオンショップ制であります。

連結会社の中には労働組合を有するものがあり、それらは全日本運輸産業労働組合連合会に属しております。  
なお、労使関係については概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.6%	92.3%	73.0%	71.6%	85.5%	

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理職に占める女性労働者の割合は2024年4月1日時点における数値となります。女性管理職比率の向上に向けて、採用の強化、研修の実施、制度整備等の施策を行っております。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇(特別休暇 1、ストック休暇 2)の取得割合を算出したもので、当事業年度を対象期間としております。

- 1 配偶者出産時に5日間の特別休暇を付与
- 2 生後8週以内の子を養育する場合にストック休暇(失効年次有給休暇)を利用可能

(注3) 労働者の男女の賃金の差異は、当事業年度を対象期間としております。

なお、賃金制度において性別による差はなく、次の3点が主な差異の要因であると分析しております。

1. 勤続年数(男性:平均17年、女性:平均10年)
2. 勤務状況(短時間勤務による減額調整、時間外手当、深夜手当の平均的な受給状況の違い)
3. 管理職構成(女性の管理職比率が低いこと)

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注3)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
日新産業(株)	-	100%	61.3%	74.2%	69.7%	
(株)九州日新	5.5%	-	-	-	-	

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理職に占める女性労働者の割合は2024年4月1日時点における数値となります。女性管理職比率の向上に向けて、採用の強化、研修の実施、制度整備等の施策を行っております。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇(特別休暇 1)の取得割合を算出したもので、当事業年度を対象期間としております。

- 1 配偶者出産時に5日間の特別休暇を付与

(注3) 労働者の男女の賃金の差異は、当事業年度を対象期間としております。

なお、賃金制度において性別による差はなく、次の4点が主な差異の要因であると分析しております。

1. 勤続年数(男性:平均16年、女性:平均10年)
2. 勤務状況(短時間勤務による減額調整、時間外手当、深夜手当の平均的な受給状況の違い)
3. 管理職構成(女性の管理職比率が低いこと)
4. 職掌(現場現業職(男性)と事務職(女性)による格差)

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社名の由来である「日々新たに、また、日に新たなり」の精神を基本に、自己革新を続けながら、安全・迅速・低コストに高品質な物流・旅行サービスを提供することで、豊かな社会の実現に貢献するとともに、お客様との間に信頼を築き上げながら企業価値を高め、株主をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えることを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するために、当社グループは、経済・社会の発展に不可欠である物流事業をはじめ旅行業などの関連事業を、企業倫理・法令遵守の徹底及び地球環境保全への積極的な取り組みなど企業の社会的責任(CSR)をはたしながら、グローバルに展開していくことを目指しています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年3月22日に第7次中期経営計画「Nissin Next 7th」を策定しております。

2023年3月期から2027年3月期までの5年間を対象期間とし、フェーズ1（2023年3月期～2024年3月期）の2年間と、フェーズ2（2025年3月期～2027年3月期）の3年間としております。

第7次中期経営計画における数値目標、経営指標、資本政策に関する方針につきましては、以下の通りです。

##### 数値目標

	2025年3月期（実績）	フェーズ2
		2027年3月期（目標）
売上高	1,908億円	2,200億円
営業利益	96億円	110億円
経常利益	104億円	115億円
当期純利益	108億円	98億円
自己資本利益率（ROE）	11.9%	10.0%程度

##### 資本政策

###### a. 株主還元方針

安定配当の継続を基本に、株主資本配当率（DOE）4.0%を下限とする累進配当の設定と、機動的な自己株式取得の実施により株主還元の一層の充実化を図ることとし、2024年度には約140億円の自己株式の取得を実施いたしました。

なお、当社は、2025年5月12日に開示いたしました「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）のとおり、株式会社BCJ-98（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及びその後の所定の手続きを実施することにより、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2026年3月期の配当予想は開示しておりません。

###### b. 政策保有株式の縮減

個別の政策保有株式について、保有目的や便益等を精査し、資本効率等を踏まえた上で保有の適否を定期的に検証し、2024年度縮減済み約104億円に加え、2026年度までに更に政策保有株式約16億円を縮減予定です。売却資金は成長投資に活用いたします。

### (3) 経営環境

長期化するロシア・ウクライナ問題に加えて中東情勢が緊迫化する等、地政学的に不安定な状況が続く中、急激な為替変動や資源価格の高騰に伴う物価上昇の他、米国における政権交代後の関税政策が与える世界経済や国際物流への影響等にも注視が必要であり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

なお、当社は、2025年5月12日に開示いたしました本意見表明プレスリリースのとおり、公開買付者による本公開買付け及びその後の所定の手続きを実施することにより、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2026年3月期の業績予想は開示しておりません。

### (4) 中長期的な会社の経営戦略

第7次中期経営計画（2023年3月期～2027年3月期）では、次の新たな姿に変貌していくという観点から、計画を「Nissin Next 7th」（NN7）と名付け、グループ丸となって、次のステージに進んでまいります。「NN7」は新たな試みとして5年間を二つの期間に分け、フェーズ1の2年間で、強固な経営基盤を確実に構築し、フェーズ2の3年間で大きな飛躍を実現することで、より高い企業価値向上を目指してまいります。

第7次中期経営計画での主要な取り組みは以下のとおりです。

#### [フェーズ1]2023年3月期～2024年3月期

##### <次世代に適応する事業基盤・経営基盤の構築>

###### 事業ポートフォリオ戦略の推進

営業体制を産業別の体制に再編するとともに、3次元（事業別、産業別、地域別）での事業管理体制を整え、更なる事業拡大を目指します。

###### DXの推進

営業、現業、管理の3つの領域でDXを加速、強化します。

###### 新領域事業の創出

新規事業の調査研究・発掘・事業化を推進

###### ESG経営の推進

特定したマテリアリティのリスクと機会への取り組みを「サステナビリティ委員会」とそれを実践する「サステナビリティ推進室」を設け対応、推進します。

#### [フェーズ2]2025年3月期～2027年3月期

##### <施策の確実な実行と更なる成長の実現>

フェーズ1で構築した事業基盤・経営基盤を活用し、企業価値を高める新しい施策を実行していきます。

これまで培ってきたサプライチェーン ロジスティクス プロバイダーとしてのサービス提供に加え、産業構造の変化に合わせたサービスを提供します。

新領域事業として、従来とは異なる発想によって生み出す新たな物流関連事業にも挑戦し、企業価値を高めていきます。

(5) 優先的に対処すべき課題

中長期的な視野で新しい社会に対応していくために、「事業ポートフォリオ戦略の推進」「DXの推進、新領域事業の創出」「ESG経営の推進」の3点に重点を置き、各施策を確実に実行することで、事業基盤の拡大、経営基盤の強化を進めてまいりました。

事業ポートフォリオ戦略の推進

コア事業の深耕化や成長分野への投資を進めることによる企業価値の向上

DXの推進、新領域事業の創出

従来とは異なる視点、発想のもとDXの推進による最先端のデジタル技術を活用した物流商品の開発や環境負荷低減の独自サービスの提供等、新たな物流関連事業の創出

ESG経営の推進

サステナビリティに関わる重要課題（マテリアリティ）を特定し、気候変動への対応として、脱炭素の動きを着実に捉えた営業活動の推進と、再生可能エネルギーの利用促進や環境に配慮した設備の拡充等による計画的なCO2排出量の削減

人的資本における、ダイバーシティや女性の活躍推進による多様な人財の確保、育成

さらに、当社グループを取り巻く経営環境が目まぐるしく変化していく時代に、当社グループとして、以下のような経営課題に対処する必要があると考えています。

同業他社との差別化

競争が激化するなかで、幅広い物流ニーズへの対応力の強化、高付加価値サービスの提供による同業他社との差別化の推進

海上・航空事業におけるスペース調達力の強化

大手物流事業者がM&A等により規模拡大を図るなか、競争力維持・向上のための物量増加によるスペース調達力の強化

海外事業の拡大

物流業界における競争環境が激化するなか、各地域のニーズに対応した投資や非日系企業との取引拡充による海外事業の更なる拡大、新規エリアの開拓

デジタルフォワーディングサービスの高度化

労働人口の減少等による省力化・効率化が求められるなか、顧客ニーズ対応のための、「Forward ONE」等のデジタルフォワーディングサービスの高度化

人材の確保

国内において労働人口の減少が進むなか、M&AやDX案件のノウハウを有する専門人材の確保、及びドライバー・作業員確保のための更なる待遇改善や育成強化

物流業界全体が上記のような大きな課題を抱える中で、当社の更なる成長及び企業価値向上を実現するためには、上記の経営課題を解決するための抜本的な施策の検討及び実施が必要であると考えたこと等を踏まえて、当社は2025年5月12日開催の取締役会において、公開買付者による本公開買付けに賛同する意見を表明するとともに、株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

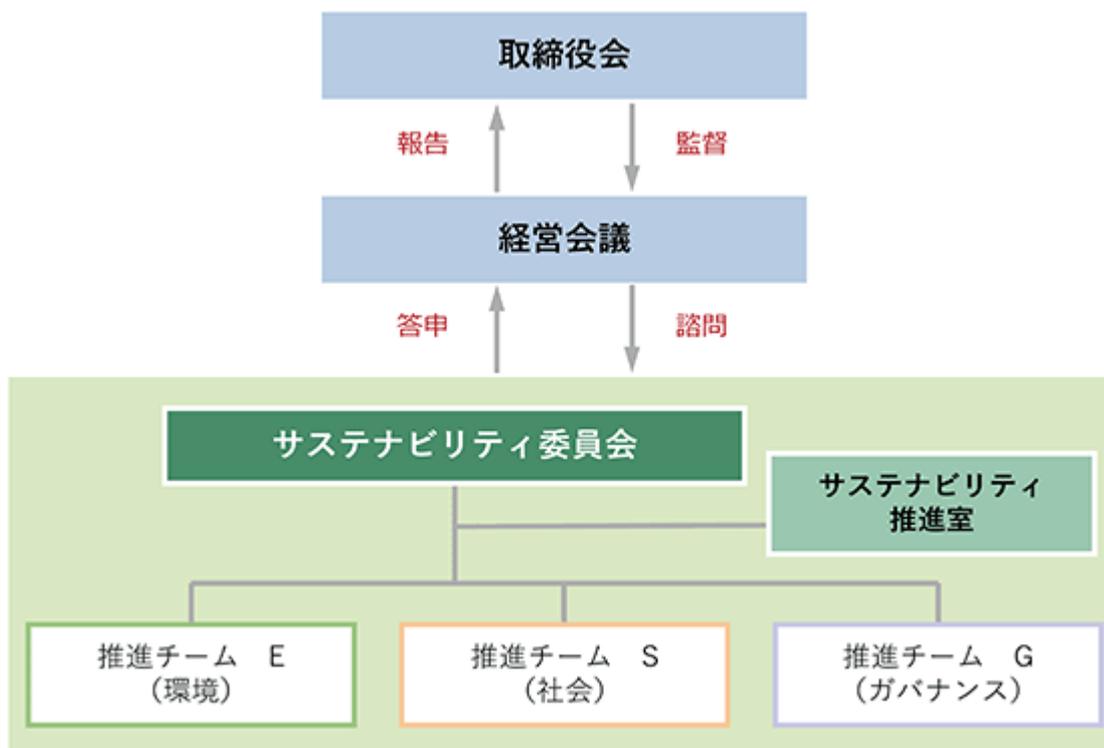
文中の将来に関する事項は、2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在において当社グループが合理的であると判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1)サステナビリティ全般に関する開示

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点のもと、サステナビリティ基本方針を制定しております。同方針に則り、持続可能な社会の実現に向けて当社グループが果たすべき責任を推進していくため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。また、第7次中期経営計画「Nissin Next 7th」においても、ESG経営の推進を重点施策の一つと位置付け、取り組みを一層進めるとともに、特定した4つのマテリアリティに基づき、サステナビリティ委員会のもとサステナビリティ推進室が中心となってグループ全体の取り組みを推進してまいります。

#### ガバナンス

当社グループでは、特定したマテリアリティを中心とするサステナビリティに関する様々な課題に対して組織的に対応するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、年2回開催しております。本委員会は経営会議の諮問機関として、マテリアリティの特定や見直し、サステナビリティに関わるリスク及び機会の識別・評価・管理を行うとともに、目標の設定や施策の計画、立案、進捗管理を行い、経営会議に答申を行います。また、その結果については、経営会議から取締役会へ報告され、重要事項については取締役会での決議を行うなど、実効性のある体制を構築しております。



#### リスク管理

当社グループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクを全社の観点で洗い出し適切な対応を行うため、リスクマネジメント規則に基づきリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会の委員長はリスク管理担当の役付執行役員が務め、代表取締役社長がグループのリスクマネジメントの最高責任者を務めております。特に気候変動リスクを含むサステナビリティに関連するリスク及び機会については、サステナビリティ委員会での評価に加え、リスク管理委員会にて全社の観点で評価し、モニタリングを行っております。

なお、リスク管理委員会で重要リスクであると特定されたリスクについては、経営会議、取締役会での議論・承認を経てグループの重要リスクとして認識され、対応策の検討・実施を行っております。

### (2)気候変動に関する開示

当社グループでは、マテリアリティの一つとして「脱炭素社会の実現と環境に配慮した循環型社会への貢献」を

掲げており、特に気候変動への対応は重要な経営課題の一つと位置付け、これまでも再生可能エネルギーへの転換や、環境対応施設・車両の導入、モーダルシフトの推進等の環境負荷低減化を図るためのサステナビリティ活動に取り組んでおります。

また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、同提言の枠組みに基づく4項目「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の情報を日新及び全ての連結子会社を対象として開示しております。

なお、特定した気候変動リスク・機会、削減目標等については定期的に見直しを行うとともに、気候変動情報を適宜開示するなど情報開示の充実化を図ります。また温室効果ガス（GHG）排出量削減の対応策を実施することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

#### ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、サステナビリティ全般におけるガバナンスに含まれております。詳細については「（1）サステナビリティ全般に関する開示 ガバナンス」をご参照ください。

#### 戦略

気候変動が当社グループの事業活動に中長期的に影響を与えるリスク・機会を特定するとともに、産業革命前の世界の平均からの気温上昇が「1.5」「4」の場合の世界観を想定し、リスク・機会の対応策の検討と2030年度時点における財務影響度の分析を行いました。

想定するシナリオ別の世界観は図1の通りであり、また、特定されたリスク・機会と財務影響度、対応策は図2の通りです。

図1

シナリオ	世界観（2030年時点）	主な参照先
1.5	<p>1.5 シナリオでは、2 未満シナリオよりもさらに厳しい脱炭素に関する規制、取り組みが拡大することで移行リスクが増大し、一方で物理リスクは抑制される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EV、FCVの更なる普及が進み、乗用車では2 未満シナリオの約2倍、トラックでは約4倍のシェア拡大が想定される。石油需要が2030年まで継続的に減少する</li> <li>・2 未満シナリオと比較して更なる水素活用が進み、2022-2030年間に2 未満シナリオの約3倍の投資が行われ、再エネ投入とCCUS(二酸化炭素回収・有効利用・貯留)普及に伴い低価格での水素供給が実現する</li> <li>・2 未満シナリオよりも規制が強化され、エネルギー以外の鉄、セメント、プラスチック等の産業セクターでの排出削減の取り組みが加速する</li> </ul>	<p>WEO2022(NZE) IPCC AR6 SSP1-1.9</p>
4	<p>気候変動による物理的な被害が事業に影響を及ぼす（主として物理リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化石燃料に依存した経済が継続し、化石燃料価格が上昇する</li> <li>・気候変動に関する規制は現在施行されているものに留まり、かつ完全には実施されない</li> <li>・他シナリオとの気温差が表れ始め、異常気象による自然災害の頻度、度合が上昇するほか、労働環境の悪化が生じる</li> </ul>	<p>WEO2022(STEPS)、 IPCC AR5 RCP8.5、 IPCC AR6 SSP5-8.5等</p>

図2

大分類	中分類	特定されたり リスク	時間 軸	影響度		影響	対応策
				1.5	4		
移行	政策と 法	炭素税導入によるコスト増加	中	大	大	GHG排出に課される炭素税導入による支払いコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>低排出車両への更新</li> <li>冷凍・冷蔵設備における自然冷媒機への更新</li> <li>再生可能エネルギーの導入促進</li> </ul>
		低炭素車両への転換に伴う車両購入コストの増加	中	大	大	EV,FCV等の高額な低炭素車両への買い替えによる、購入コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金活用による計画的な車両更新</li> <li>共同輸送、モーダルシフトの推進による自社車両の効率運用</li> </ul>
		代替フロン等冷媒規制の強化による設備投資コストの増加	中	小	小	代替フロンを使用する冷蔵・冷凍機器の規制強化による、自然冷媒機器への更新に伴うコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金活用による計画的な設備更新</li> </ul>
	技術 評判	低炭素輸送を重視する顧客への対応不足による売上減少	中	大	小	顧客の環境配慮意識の高まりやGHG排出削減取り組み強化に伴う低炭素輸送の需要増加への対応不足による、顧客喪失、売上減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>DXによるCO2排出量の可視化、共同輸送やモーダルシフトなどの低排出輸送の導入等、環境配慮サービスの拡充</li> </ul>
物理	急性	風水害の激甚化による施設損壊・損害賠償コストの増加	短	中	大	気温上昇に伴う風水害の発生頻度増加により、倉庫などの設備や委託貨物への損害が発生し、修繕コスト、損害賠償コストが発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点の分散化</li> <li>冷凍冷蔵設備の稼働停止を未然に防ぐための自家発電設備の拡充</li> <li>代替輸送ルート確保</li> </ul>
		海面上昇による臨海エリア物流拠点の修繕コスト増加	中	大	大	海面水位上昇による高潮に伴う浸水の発生確率が高まり、倉庫や営業所の建物・設備損壊による修繕コストが発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨海部の洪水高潮被害が想定される拠点のBCP対策強化</li> <li>拠点の分散化</li> </ul>
	慢性	気温上昇による作業効率低下、及び対策（冷房等）費用増加	中	小	小	気温上昇に伴う従業員の作業効率と生産性の低下、及びその対応のための空調コストが増加する	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業ロボットや電子タグ等のDXによる倉庫作業の効率化・省人化</li> <li>冷凍・冷蔵設備における効率的な入出庫管理</li> </ul>

大分類	中分類	特定された機会	時間軸	影響度		影響	対応策
				1.5	4		
機会	資源効率性	車両燃費向上による燃料コストの削減	中	大	中	EV,FCVの導入で保有燃費が向上する事による燃料コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>EV,FCV等の低排出車両の導入</li> <li>エコドライブの推進</li> </ul>
		新たな輸送手段の導入による物流の効率化	中	中	小	エネルギー効率向上や低排出物流サービス拡大に伴うDX導入が作業効率向上や保有車両等の設備削減によるコスト削減に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> <li>モーダルシフトや共同輸配送、無人運転などの効率的な輸送手段の拡大、ドローンなどの新たな輸送手段の導入</li> </ul>
		DX・IoTを活用した新サービス提供による売上増加	中	大	小	DX、IoT導入によるエネルギー効率向上や、低排出物流サービス拡大が環境配慮意識の高い顧客に選ばれる事による売上増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸送段階でのCO2排出量を可視化出来るサービスの拡大</li> <li>電子タグ等を用いた在庫管理の最適化</li> <li>ロボット導入等による倉庫内業務の効率化</li> </ul>
	エネルギー源	環境配慮サービス導入による顧客獲得・売上増加	中	大	小	より低排出な輸送手段、燃料を使用する環境配慮サービスが環境配慮意識の高い顧客に選ばれることによる売上増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の小さい輸送モードへの移行</li> <li>SAF等の低環境負荷の燃料を使用した輸送手段の選択</li> <li>再生エネルギー、売電等の新規事業参入</li> <li>EVステーション事業参入</li> </ul>
	市場	EV、水素燃料等への新たな事業展開による収益増加	短	大	大	EVや水素関連事業へ参入・拡大し、新規市場開拓を実現する事による売上増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>EV関連部品輸送の受託</li> <li>EV完成車の輸入・保管</li> <li>水素・アンモニア等の代替燃料の国内輸送・輸入業務への参入</li> </ul>
レジリエンス	災害発生時の物流機能維持・物資輸送による顧客からの信頼増加に伴う売上増加	中	小	中	災害時の被害を最小限に留めるための対策・連携を強化し、顧客から信頼を獲得する事による売上増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時対応に関する他社との業務提携BCP強化</li> <li>物流拠点の分散化</li> </ul>	

時間軸：

短期：2026年度（第7次中期経営計画終了年度）

中期：2030年度

長期：2050年度

財務影響度：定性的・定量的な観点に基づく財務影響を 大・中・小 にて評価

（株）日新及び全ての連結子会社の活動量等を基に評価、一部2 未満のシナリオも併用

リスク管理

気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ全般のリスクに含めて管理しております。詳細については「（1）サステナビリティ全般に関する開示 リスク管理」をご参照ください。

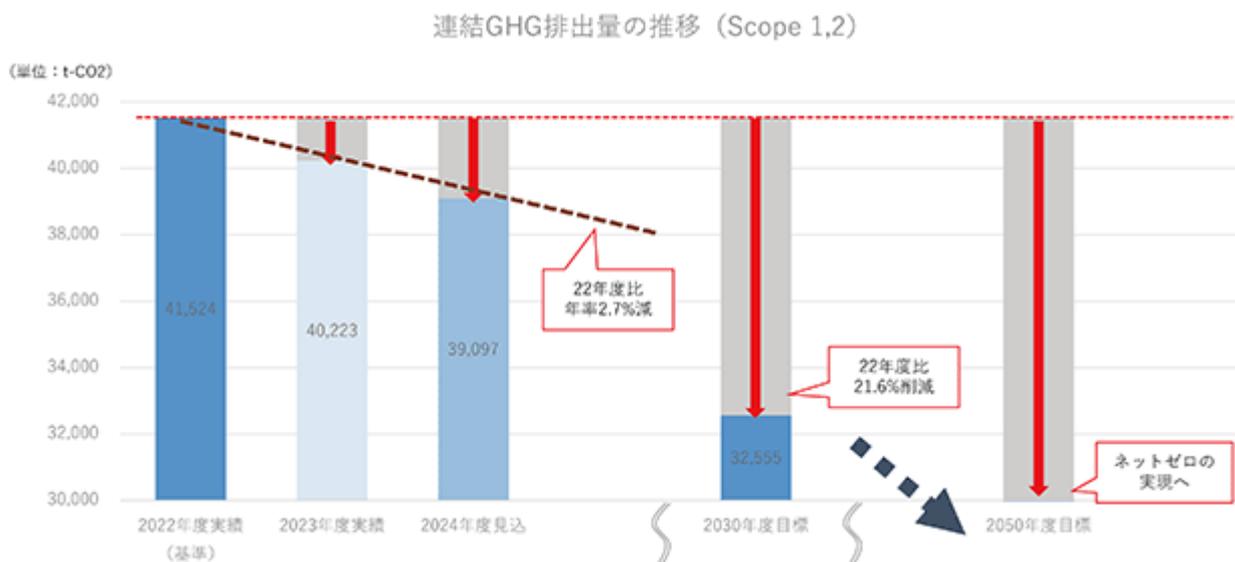
指標及び目標

気候変動リスク・機会への対応とその効果を測定するための指標と、2030年度に向けた削減目標を下記の通り設定しております。2024年度も削減目標を達成する見込みであり、2050年度カーボンニュートラルの実現を目指し、更なる排出量削減に取り組んでまいります。

指標：温室効果ガス（GHG）排出量 Scope1、Scope2

目標：GHG排出量を年率2.7%削減（2022年度基準で2030年度までに21.6%削減）

対象範囲：(株)日新 及び全ての連結子会社



上記の排出量・削減目標は(株)日新及び全ての連結子会社のScope1・2が対象

#### < 今後の主な削減施策 >

##### Scope1

- ・ EV、FCV等の環境性能の高い車両への更新
- ・ バイオ燃料等への代替
- ・ 冷凍・冷蔵設備のフロン冷媒を自然冷媒へ切り替え
- ・ 共同輸送、モーダルシフトの推進による自社車両の効率運用

##### Scope2

- ・ 再生可能エネルギー電力導入拠点の拡大
- ・ 太陽光発電等の自然由来エネルギーの導入
- ・ 施設照明LED化等の省エネ化の促進
- ・ DX導入によるエネルギー使用量削減
- ・ 非化石証書の購入

### (3)人的資本に関する開示

当社グループのパーパス「世界の人々に感動を運び、地球を笑顔で満たす」及びサステナビリティ基本方針に基づき、持続可能な社会を実現するための4つのテーマとして「地球・品質・人・信頼」を設けております。

そのうち「人」については人的・知的資本として位置づけ、「一人ひとりの尊重と個の能力を最大限に発揮できる環境の整備」をマテリアリティ（重要課題）として特定し、その解決に向けて、働きやすい職場環境の整備や人材育成による社員の能力の最大化、最適な人材配置等を通じて、個人と組織がともに成長できるよう人的資本経営を進めてまいります。

#### 戦略

##### a.人材採用・育成方針

当社グループは、社名の由来である「日々新たに、また、日に新たなり」の精神を基本とし、自己革新を続けながら、安全・迅速・低コストかつ高品質な物流・旅行サービスを提供することで、豊かな社会の実現に貢献するとともに、お客様との間に信頼を築き上げながら企業価値を高め、株主をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えることを経営の基本方針としております。

この経営の基本方針を体現できる社員を採用して育成するため、次の人材採用・育成方針を定めました。

##### (a)人材採用方針

- ・新卒採用：「Be a challenger」をスローガンとし「創造性、積極性、協調性、高い向上心を持ち、新しいことに挑戦できる人」を当社が求める人材とし、今後も一定数の新卒採用を継続することで持続可能な企業活動の維持に努めます。
- ・中途採用：中途採用者が中核人材として活躍することで企業活動の活性化に繋がるよう、異なる経験や技術をもった人材を継続して採用するとともに、中途採用者が中核人材として活躍できる組織風土の醸成に取り組んでおります。今後も、中途採用の強化と管理職への登用をはかり、多様性の確保に努めてまいります。  
過去3事業年度における管理職に占める中途採用者の比率は次の通りです。  
2022年度：17.9%、2023年度：15.2%、2024年度：17.5%
- ・多様な人材の確保：当社グループの海外拠点は、世界23カ国・地域、36現地法人にわたり、外国人従業員は約3,000名にのぼります。それぞれの国・地域において、既に多くの外国人従業員が中核人材として活躍しており、今後も、グローバルなビジネス環境において、外国人の採用及び管理職への登用を推進していくことで、多様性の拡充をはかってまいります。

(b)人材育成方針

個々の社員が自ら常に高い目標を追求し続け、達成することができるよう、専門スキル習得のための社内研修やリスクリングへの機会提供に向けた投資の拡充に継続して努めます。

・主な社内研修制度

階層別研修の拡充（新入社員研修、入社2年目研修、入社3年目研修、昇格者研修、新任課長研修他）

社内インターン制度（他部店の業務内容を学ぶことで今後のキャリアを考える機会の提供）

ジョブローテーション制度（若年層を中心に様々な業務を経験することで自己成長の機会を促す）

グローバル人材育成（早期から国際的な感覚や視点を養うため、語学研修や海外研修員制度を実施）

実務関連研修（社員の基礎能力のベースアップを図るため、実務に関連した研修を実施）

ITリテラシー研修（ITリテラシー向上のため、基礎的なIT研修や業務効率化に係る一連の研修を実施）

ダイバーシティ&インクルージョン研修（ダイバーシティ・マネジメント、女性キャリア形成支援、女性管理職育成、男性の育休取得推進、障がい者雇用、LGBTQ+理解促進など、様々なテーマを取り上げた研修を実施）

自己啓発・スキルアップ支援（各種通信教育の提供、社内e-learningなどを通して、社員一人ひとりのスキルアップを支援）

(研修制度の概要)

カテゴリー	スキル	新入社員	若手	中堅	リーダー級	管理職	
階層別	役割認識	新入社員研修			昇格者研修	新任課長研修 国内関係会社新任社長研修	
	キャリアデザイン	フォローアップ研修	入社2年目研修 入社3年目研修 社内インターンシップ制度	昇格者研修			
実務関連	実務基礎	貿易実務研修 OJT研修	国際模合輸送士 OJTリーダー研修 (OJTリーダー対象) 実務研修 通関研修 (通関業務新規従業者・新入社員対象)				
	IT関連		IT研修	ITリテラシー育成プログラム			
グローバル	グローバル人材		海外研修員制度 海外赴任後研修 (海外赴任者対象)				
	語学		各種語学研修 TOEIC試験				
ダイバーシティ&			女性キャリア形成支援研修	男性の自休取得推進研修		ハラスメント研修 ダイバーシティマネジメント研修 女性管理職育成研修	
スキルアップ	自己開発	障がい者雇用促進研修					
		LGBTQ+理解促進セミナー					
		各種社内e-learning					
		各種通信教育					

## b. 社内環境整備方針

当社グループで働く全社員がやりがいを持って安全・安心に働き続けることができるよう、職場環境の整備及び社内コンプライアンス遵守のための教育・指導に継続して取り組みます。

その結果、生み出された収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社グループ各社の状況や労使間の真摯な協議を経たうえで、ベースアップを含む社員の処遇向上に継続的に取り組むことで、従業員エンゲージメントの向上に努めております。

### 社内環境整備に向けた主な社内制度

- (a) フレックスタイム勤務制度や時差勤務制度及びテレワーク（在宅、サテライトオフィス、ワーケーション）勤務制度を導入し、多様な働き方を推進しております。
- (b) 育児・介護等と両立して働く社員のため、育児・介護休業、短時間勤務、フレックスタイム勤務、時差勤務などの制度拡充により、積極的に支援しております。
- (c) 法令遵守や企業倫理向上のため、企業行動指針である「日新企業行動憲章」をはじめ、「コンプライアンス・マニュアル」等の整備や、e-learningをはじめとするコンプライアンス・ハラスメント研修などを行い、従業員の法令遵守意識の向上に努めております。
- (d) 当社グループでは、業務上の不正行為やハラスメント等の法令・社内規程等の違反やその恐れのある行為の早期発見と是正を行うため内部通報制度を実施しております。また、通報・相談窓口として内部通報用のヘルプデスクに加えて、外部通報受付窓口（顧問法律事務所）を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

## c. 女性活躍の推進

当社グループでは、女性社員一人ひとりが能力を発揮して活躍できるよう、働きやすい職場環境を整備するため、次のような社内制度の導入・拡充に努めてきました。特に、育児と就業の両立を支援するため、法律の規定を上回る育児休業制度や、育児のために幅広く利用できる様々な制度を設けております。

これらの取り組みを推進することで、当社は「女性活躍推進法」に基づく取り組みが優良である企業として、2022年1月に「えるぼし」認定の最高位（三ツ星）を、また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく子育てサポート企業として同年2月に「くるみん」認定を取得しております。

これからも社員の意見や要望を反映した、より良い社内制度を導入・拡充するとともに、当社で導入している各種社内制度を当社グループ内にも周知・導入することで、当社グループ全体で女性の働きやすい職場環境を整備し、ワークライフバランスの向上に努めてまいります。

### ・各種社内制度の充実

- (a) 産前・産後における有給休暇付与
- (b) 育児休業制度（最長で子が2歳に達する月の末日まで）
- (c) 育児短時間勤務制度（1日の勤務時間を5時間から7時間まで30分単位で選択することが可能、小学校卒業まで利用可能）
- (d) 育児フレックスタイム勤務制度（小学校卒業まで利用可能）
- (e) 育児時差勤務制度（小学校卒業まで利用可能）
- (f) 育児時間（勤務時間中に1日2回 各30分の有給の育児時間を取得可能）
- (g) 結婚・出産・育児・配偶者の転勤を理由とした離職者への再雇用制度（離職後10年）

### ・女性社員のキャリア形成支援、ダイバーシティ・マネジメント研修等の実施

### ・海外駐在員・研修員への積極的な女性社員の登用

## 指標及び目標

当社グループでは、多様な人材一人ひとりが能力を十分に発揮できるように職場環境や社内制度の整備を進めるとともに、女性活躍の推進を行っております。活動の推進状況とその効果を測る為、当社では女性活躍推進法に基づき、2025年度から2029年度までの間における管理職（課長職以上）に占める女性社員の比率8%以上を目標とし、女性の活躍推進企業データベースにて公表しております。また、主要な連結子会社である(株)九州日新では、2022年度から2025年度までの間に管理職に占める女性社員の比率15%以上を目標とし、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画にて公表しております。

なお、当社グループでは、上記「戦略」において記載した、「a.人材採用・育成方針」「b.社内環境整備方針」「c.女性活躍の推進」に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、提出会社と一部の連結子会社のものを記載しております。

（注）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものを想定しています。

本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1)事業環境・経営戦略にかかわるリスク

##### 国際情勢によるリスク

当社グループは、アジア・中国・米州・欧州の各地域に海外現地法人等の拠点を置き、グローバルな事業を展開していることが強みである一方、国際情勢に対して影響を受けやすい事業環境にあります。この環境下において、長期化するロシア・ウクライナ問題に加えて中東情勢の緊迫化や米国政府の関税政策が与える世界経済への影響等、未だ先行きが不透明な状況が続いており、その影響として原材料やエネルギー価格の高騰・高止まりや、為替相場の変動等が生じ、製造業をはじめとする企業では調達国・生産国の変更などサプライチェーンの再構築を進める動きも出ています。このような国際情勢を起因とする変化に対して、当社グループが適切に対応できない場合、取り扱い貨物量の減少、ひいては売上高、利益の減少につながり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、国際情勢の変化への対応として、グローバルネットワークの活用や各拠点の地場営業力の強化を通じ、顧客のサプライチェーンの構築・管理に貢献できるサービスの提供を行っています。

##### 競合のリスク

当社グループの主要事業である国際物流事業は、国際複合一貫輸送として提供する海上輸送、航空輸送、鉄道・トラック輸送から、港湾・倉庫、引越、通関業務に至るまで、物流全般において幅広くサービス展開しております。

しかしながら、国内外での他社の新規参入や同業他社間の競争激化に対して、当社グループのサービス優位性が低下した場合、事業規模の縮小や利益率の悪化につながり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、産業別の営業体制を構築し、それぞれの分野で培った豊富な専門知識・スキル・ノウハウを活かした顧客のニーズに応える高いサービス品質を保つとともに、グローバルネットワーク等の当社の強みを活かした独自のサービスを提供することで、他社との差別化を図っております。

##### ビジネスモデルの変化によるリスク

###### a.顧客企業が属する業界の産業構造の変化について

当社グループは国際物流事業を軸として、多種多様な業界に属する企業を顧客としておりますが、自動車産業に関連する顧客の取り扱い貨物の割合が比較的高く、当社グループの業績は少なからず自動車の生産・販売動向の影響を受けます。今後、脱炭素社会の実現に向け、従来のガソリン車から電気自動車（EV）をはじめとする次世代環境対応車両等への転換による産業構造の変化が進み、当社が適切な対応を取れない場合、自動車部品の種類の変更や品目数の減少により、取り扱い物量が減少し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、EV等で使用される部品の輸送や保管専用施設の拡充、専用物流容器の開発等の新たな物流の提案を行い、産業構造の変化にも対応するサービスの優位性の確立に努めています。

###### b.テクノロジーの進化について

当社グループが事業を展開している物流業界では、AIやIoTを活用した倉庫の自動化や貨物のリアルタイムトラッキング、デジタルフォワーダーの出現等、ビジネスモデルの多様化や物流業務の電子化が進んでいます。このような業界構造の変化や新しいビジネスモデルの出現に対して、適切な対応を取れない場合、取り扱い物量が減少し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、デジタルフォワーディングサービスの「Forward One」によるオンラインでのサービス提供等、輸入手配の効率化を図っております。ほかに物流容器に着目したサービス「ハコラボ」等のIoTを活用した革新的な物流サービスの提供や生成AIの活用により業務全般の効率を向上させていくことで、物流DX化に対応しております。

#### 人材確保のリスク

当社グループの主要事業である物流事業及び旅行事業は、質の高い人材の確保や適正な人員配置が重要であり、人材を継続的に採用し、労働環境の整備や教育体制の充実等を図っております。しかしながら、労働需給が逼迫し採用計画に基づく人材を複数年に渡り十分に確保できない場合、従業員の離職が著しく増加した場合、また2024年問題をはじめとする運転手不足に直面した場合、事業運営の遂行に困難が生じ、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、賃金制度や評価制度の拡充、採用計画に基づく新卒の定期採用、中途採用の適宜実施、2024年問題については労働環境の整備、システムを活用した輸送効率の見直しや省力化への対応などにより、必要な人材の確保と人手不足の解消に尽力し、事業運営が遅滞なく遂行できるように努めております。また、サステナビリティに関わる重要課題として「一人ひとりの尊重と個の能力を最大限に発揮できる環境の整備」を掲げており、従業員エンゲージメント向上のための教育・研修制度、適切な人材配置、育児・介護休業規則の拡充及びテレワーク勤務規程の導入等の労働環境の整備により、必要な人材確保に努めています。

#### 気候変動等によるリスク

当社グループは、世界23ヵ国/地域でグローバルな事業を展開しておりますが、地球温暖化対策の国際的な枠組みを定めた協定の採択や各国でのSDGs達成に向けた取り組み等により、気候変動対策のための様々な環境規制が実施された場合、それに伴う顧客の事業活動の変化による物流需要の減少・受注機会の逸失、及び新たな設備投資等による費用負担が増加し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、サステナビリティに関わる重要課題として「脱炭素社会の実現と環境に配慮した循環型社会への貢献」を掲げており、温室効果ガス（GHG）排出量削減目標を設定し、再生可能エネルギーへの電力契約見直し、太陽光パネル設置、各施設におけるLED照明導入による省エネ対策の強化、環境負荷の少ない車両・機器設備の導入を既に進めており、排出量の削減に取り組んでおります。また、リターナブル容器の活用や鉄道・内航船の利用促進、GHG排出量算定機能の提供等を通して、市場や顧客のニーズに応えるとともに、環境配慮型物流の推進に努めております。

なお、気候変動に関するリスクについては、TCFDの提言に基づきリスク・機会をより詳細に特定しており、2.サステナビリティに関する考え方及び取組で詳細に記載しています。

#### 固定資産の減損リスク

当社グループでは、土地、建物等をはじめとする有形固定資産を保有し、また他社の買収や投資時にはのれん等の無形固定資産が発生することがあります。土地、建物等については時価の著しい下落や事業環境の悪化により収益性が低下した場合、のれんについては投資先の収益が買収時の想定を大幅に下回り、かつ将来の回復が見込めず投資額の回収可能性が低いと判断される場合には、固定資産の減損損失の計上が必要となり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、金額的に重要性の高い新規投資の際には投資額の適正性や将来の収益性を十分に評価・検討した上で、経営会議、取締役会において厳正な投資判断を行っております。

## (2)ハザードリスク

### 自然災害によるリスク

当社グループでは、世界23ヵ国/地域に事業を展開し、それぞれの地域において港湾施設や倉庫など、事業を行う上で必要な施設を保有しております。万が一、地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の大規模自然災害によりそれらの施設に甚大な被害が発生した場合、事業運営に大きな影響を及ぼすとともに、その機会喪失による売上高の減少や施設の損害額等により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、高潮、台風などに対する施設の防災機能を強化、また災害発生時のシステム停止を想定したデータセンターの分散運用により、自然災害発生時の損失を最小限にとどめるように努めております。また、事業継続計画（BCP）の策定や定期的な机上訓練を実施しており、自然災害により指揮命令系統に支障が発生した場合でも事業継続やサービス提供が可能な体制を構築しております。

### 情報関連のリスク

当社グループでは、物流事業、旅行事業、不動産事業の業務受託に際し顧客情報をはじめとする重要情報を取り扱っております。万が一、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合や、コンピュータウイルスやサイバー攻撃等により長期間情報システムに重大な障害が発生するような事態が生じた場合、事業活動の停滞や顧客への損害を与えることとなり、当社グループの社会的信用の低下、それに伴う売上高の減少や損害賠償費用等により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、情報保護に関してはその重要性を十分認識しており「コンプライアンス・マニュアル」、「情報システム管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づく情報管理を徹底し、また最新セキュリティソフトの導入や定期的なデータバックアップ、標的型攻撃に対する訓練など従業員への教育・啓蒙を定期的に実施し、リスクの低減化に努めております。

### 感染症・伝染病によるリスク

当社グループは、世界23ヵ国/地域でグローバルな事業を展開しておりますが、新型コロナウイルス等感染症の拡大や新たな伝染病が発生した場合、従業員の健康と安全の確保を最優先とした感染防止のための営業活動の制限、顧客の事業活動の縮小・停止などによる物流需要の減少や、出張などの旅客需要の落ち込みによる売上高の減少等により、当社グループの財政状態や経営成績、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、危機管理規程に基づく事業継続計画（BCP）の整備をはじめ、テレワークやWEB会議の実施、ペーパーレスの推進による業務効率化、医薬品衛生用品の備蓄、及び感染症対策マニュアルに基づく有効な感染予防策を講じ、事業継続とサービス提供が可能な体制を構築しております。

## (3)業務運営に関わるリスク

### 法的規制等によるリスク

#### a. 事業免許等について

当社グループでは、物流事業、旅行事業、不動産事業において国内外の各種法規制に基づく事業免許等を取得しております。万が一、法的要件不備のまま事業を行った場合、営業停止、免許の取消等の様々な行政罰や課徴金の発生等により、当社グループの社会的信用の低下、それに伴う売上高の減少や損害賠償費用等、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### b. 輸出入業務関連法令について

当社グループでは、国内事業においては、通関業法をはじめ港湾運送事業法、貨物利用運送事業法等の物流及び輸出入業務に係る様々な法規制の対象となっており、同様に海外事業においても進出先・輸出先国の法規制等の対象となっております。万が一、法令違反が発生した場合、営業停止等の制裁による日常業務の制限や課徴金の発生等により、当社グループの社会的信用の低下、それに伴う売上高の減少や損害賠償費用等、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、事業免許等の要件の維持、法令改正への対応、法令遵守のため、各職場への適正業務実施状況のヒアリング、業務マニュアル・業務手順書等の作成・更新、報告管理体制の整備、企業倫理向上のための企業行動指針である「日新企業行動憲章」や「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとする各種社内関連諸規程等を定め、研修等による定期的な教育を通じて従業員への周知徹底を図っております。

#### 事故によるリスク

当社グループでは、日々の業務に対する「安全・安心への取り組み」への強い意識が事業の根幹を支えておりますが、それが遵守されず、労働災害、物損事故、火災等の不測の事故が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下、それに伴う売上高の減少や損害賠償費用等により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、未然に事故を防止するために、労働安全衛生法等に則った安全衛生管理体制の整備、安全パトロールの実施や従業員向けの安全啓発教育の実施及び事故情報の水平展開等を行い、事故発生ゼロを目指しております。更に、事故発生時の初期対応や迅速な報告体制の整備も進めるとともに、倉庫などの保有施設に対しては、各社が個別に付保する保険や、グループ会社を包括する包括賠償責任保険の付保を一部実施し、万が一事故が発生した場合においても、当社グループが被る影響が最小限になるように努めております。

#### コンプライアンス・内部統制のリスク

当社グループの従業員及び取締役は、企業理念に掲げる「高い倫理観を堅持しつつ、グローバルに、自由で公正な企業活動を遂行する」精神のもと、法令遵守はもとより社会規範に則した公明正大な企業活動に取り組んでおります。しかしながら、万が一、従業員及び取締役による重大な法令違反や不正行為等が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下、それに伴う売上高の減少や損害賠償費用等により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、法令遵守や企業倫理向上のため、企業行動指針である「日新企業行動憲章」をはじめ、「コンプライアンス・マニュアル」等の整備や従業員向けのコンプライアンス教育・研修の充実を図るとともに、コンプライアンス委員会の開催、内部通報制度の導入や、内部統制システムの整備、及び内部統制評価委員会の設置等、実効性の高いコンプライアンス体制の構築と内部統制機能の強化を図っております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、

売上高は、190,806百万円（前連結会計年度比112.3%）

営業利益は、9,638百万円（前連結会計年度比119.4%）

経常利益は、10,446百万円（前連結会計年度比110.4%）

親会社株主に帰属する当期純利益は10,854百万円（前連結会計年度比125.5%）となりました。

（単位：百万円）

	2024年3月期 (2023年度) 実績	2025年3月期 (2024年度) 実績	前期比	
			増減額	率
売上高	169,934	190,806	20,872	112.3%
営業利益	8,073	9,638	1,565	119.4%
経常利益	9,463	10,446	983	110.4%
親会社株主に 帰属する 当期純利益	8,649	10,854	2,205	125.5%

セグメントごとの経営成績の概況は次のとおりです。

##### 物流事業

##### [日本]

日本では、自動車関連貨物や食品、化学品等の取り扱いが堅調に推移し、収益は概ね計画通りに進捗しました。海上貨物では、輸出は自動車や機械・設備、輸入は食品や雑貨等の取り扱いが堅調に推移し、航空貨物では、自動車関連貨物や機械・設備等の取り扱いが収益に寄与しました。倉庫業務では第2四半期より開始したEC関連貨物の取り扱いが収益に貢献する等、堅調に推移しました。

##### [アジア]

アジアでは、自動車関連貨物の取り扱いが伸び悩む等、全体的に低調な動きが続きました。タイでは海上、航空貨物ともに荷動きが鈍く、ベトナムでも輸出航空貨物の取り扱いが減少しました。インドにおける二輪完成車の国内配送業務等が堅調に推移し、アジア地区の収益に貢献しました。

##### [中国]

中国では、景気回復遅れの影響等により売上、利益ともに計画を下回りました。香港では、輸出航空貨物の取り扱いに回復の兆しが見られ、上海においても海上、航空貨物とも回復基調の一方、競争激化により利益率は低下しました。連結子会社化した中外運日新では、機械設備の輸出取り扱いや大阪万博関連貨物の取り扱いが収益に寄与しました。

##### [米州]

米州では、米国において第2四半期まで低調に推移した自動車関連貨物の取扱いは、第3四半期に入り動きが見られはじめ通期では概ね計画通りに推移しました。メキシコにおける自動車関連貨物の取り扱いや倉庫業務が収益を下支えしました。

[欧州]

欧州では、ポーランドにおいて倉庫業務が堅調に推移し収支を牽引するなど、計画を上回って推移しました。英国において収支改善が進み、オーストリアでの機械設備や食品等の輸出業務取り扱いが収益に寄与しました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ11.8%増の180,554百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度に比べ14.3%増の7,658百万円となりました。

旅行事業

主力の業務渡航は緩やかながらも期を通して回復基調が継続し、団体旅行では企業の報奨旅行など海外旅行の取り扱いが収益に寄与しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ22.6%増の8,849百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度に比べ65.7%増の844百万円となりました。

不動産事業

保有不動産の適切な維持管理に努めたこと等により、京浜地区においては収益化した賃貸不動産事業が堅調に推移するなど計画通りに進捗いたしました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ14.8%増の1,825百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度に比べ31.4%増の1,119百万円となりました。

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする第7次中期経営計画（2023年3月期～2027年3月期）をフェーズ1とフェーズ2に分け、「サプライチェーン ロジスティクス プロバイダーとして、新領域事業への挑戦とコア事業の深耕化を図るとともに、ESG経営に取り組む」の基本方針のもと、財務目標と資本政策に関する方針を定め、事業基盤・経営基盤の強化を進めております。

フェーズ2の初年度である当連結会計年度は、物流事業においては、日本での海上貨物の取り扱いが堅調に推移し、航空貨物にも一部回復の兆しが見られました。海外においては取り扱い物量の回復の遅れから伸び悩みが続きましたが、期後半より持ち直して推移しました。旅行事業においては、海外団体旅行の取り扱いが収益に寄与する等、順調に推移しました。この結果、前年比では増収増益となり、ポートフォリオ戦略推進による利益率の向上等、計画は予定通りに進捗しております。

2025年4月からはフェーズ2の2年目に入り、基本方針である「サプライチェーン ロジスティクス プロバイダーとして、新領域事業への挑戦とコア事業の深耕化を図るとともに、ESG経営に取り組む」のもと、引き続き成長投資と新規事業の拡大、収益力と資本効率の向上を進めてまいります。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ8,517百万円減少の165,829百万円となりました。主な要因と致しましては、政策保有株式の売却により投資有価証券が10,601百万円減少、退職給付債務の割引率見直し等により退職給付に係る資産が1,534百万円増加しております。

負債は前連結会計年度末に比べ2,069百万円増加の74,195百万円となりました。主な要因と致しましては、社債が10,000百万円増加、長期借入金8,274百万円減少しております。

純資産は前連結会計年度末に比べ10,587百万円減少の91,633百万円となりました。主な要因と致しましては、政策保有株式の売却等によりその他有価証券評価差額金が5,994百万円減少、自己株式の消却等により利益剰余金が5,070百万円減少しております。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末より3.3ポイント減の52.1%となりました。

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
流動資産	67,720	65,544	2,175
固定資産	106,626	100,284	6,341
資産合計	174,346	165,829	8,517
流動負債	41,922	46,982	5,060
固定負債	30,203	27,212	2,991
負債合計	72,125	74,195	2,069
純資産合計	102,220	91,633	10,587

## (3) キャッシュ・フロー

## &lt;キャッシュ・フローの状況&gt;

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は24,225百万円で、前連結会計年度末に比べ2,134百万円の資金の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは12,788百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ804百万円収入が減少しました。その主な要因は、法人税等の支払額が増加したことや売上債権の増減額が減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,320百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ4,243百万円収入が増加しました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは17,109百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ7,509百万円支出が増加しました。その主な要因は、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,922	13,593	12,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,557	1,922	2,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,615	9,600	17,109

## キャッシュ・フロー指標の状況

自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率、債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオは次のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	53.6	55.4	52.1
時価ベースの自己資本比率(%)	27.0	31.4	42.1
債務償還年数(年)	2.0	2.7	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	39.0	32.2	23.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

<資金需要について>

当社グループの主な運転資金需要は、貨物輸送運賃や旅客運賃、倉庫や港湾施設等の賃借料、及び人件費経費等であります。主な設備投資資金需要は、新倉庫の建設や施設増強工事、車両及びシステム投資等に関するものであります。また、第7次中期経営計画における設備投資は、海外・国内の物流施設への拡充を中心に順調に推移し、当連結会計年度は総額10,044百万円の設備投資を実施しました。

<資金の流動性について>

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しております。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っております。

<資金の調達>

現在そして将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めております。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フローの他、金融機関等からの借り入れ、社債発行及び売上債権流動化によって調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、国内外における施設増強工事等により諸施設の強化・拡充を図り、また各種のシステム改修により、無形固定資産及び長期前払費用を含め、総額で10,044百万円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

報告セグメント別の主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### 物流事業

物流事業においては、第7次中期経営計画に掲げる北関東ロジスティクスセンターの竣工や、熊本県の倉庫建設用地を取得する等、総額で9,711百万円の設備投資を実施しました。

当期に完成した主な資産は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の能力
提出会社	北関東ロジスティクス センター (栃木県芳賀郡)	物流事業	物流倉庫	46,180	6,074	2024年11月	延床面積 24,534m <sup>2</sup>

##### 旅行事業

旅行事業においては、総額で70百万円の設備投資を実施しました。

##### 不動産事業

不動産事業においては、総額で262百万円の設備投資を実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	借地権 (面積㎡)	その他	合計	
横浜地区								
北仲通北B-1地区 (横浜市中区)	不動産事業	賃貸用土地	-	737 (12,345) <12,345>	-	-	737	-
南本牧物流センター (横浜市中区)	物流事業	物流倉庫	131	864 (12,158)	-	2	998	11
本牧事業所 (横浜市中区)	物流事業	物流倉庫 バンブール	27	82 (1,000)	-	7	117	8
横浜重量物梱包センター (横浜市中区)	物流事業	物流倉庫	2,518	-	-	97	2,616	5
大黒埠頭倉庫営業所 (横浜市鶴見区)	物流事業	物流倉庫 港湾施設	243	-	55 [5,564]	111	410	6
新興倉庫営業所 (横浜市鶴見区)	物流事業	物流倉庫	125	6 (11,570)	-	45	176	7
陸運事業所 (横浜市鶴見区)	物流事業	車庫	10	367 (8,229)	-	5	384	8
神奈川埠頭倉庫営業所 (横浜市神奈川区)	物流事業	物流倉庫	3,733	156 (21,703)	-	387	4,277	12
根岸事業所 (横浜市磯子区)	物流事業	車庫	-	-	-	162	162	1
川崎化成品油槽所 (川崎市川崎区)	物流事業	物流倉庫 野積地	354	1,677 (12,709)	-	51	2,084	-
東京地区								
東京冷蔵倉庫 (東京都江東区)	物流事業 不動産事業	物流倉庫 賃貸用土地	108	169 (9,649) <5,848>	-	2	280	4
大井倉庫 (東京都大田区)	物流事業	物流倉庫	192	-	- [11,000]	33	225	28
平和島冷蔵物流センター (東京都大田区)	物流事業	物流倉庫	2,711	61 (6,186)	-	303	3,076	13
千葉地区								
千葉支店 (千葉市中央区)	物流事業 不動産事業	物流倉庫 車庫	19	95 (5,832) <5,832>	1 [5,880]	2	119	16
習志野事業所 (習志野市)	物流事業	ふ頭 野積地	44	1,434 (29,208)	-	1	1,480	4
成田ロジスティクスセンター (山武郡芝山町)	物流事業	物流倉庫	345	613 (10,000)	-	46	1,004	25
北関東地区								
北関東ロジスティクスセンター (栃木県芳賀町)	物流事業	物流倉庫	4,832	845 (46,180)	-	289	5,967	14

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	借地権 (面積㎡)	その他	合計	
大阪地区								
南港西倉庫 (大阪市住之江区)	物流事業	物流倉庫 港湾施設	23	1,159 (17,522) <17,522>	-	0	1,182	-
南港倉庫 (大阪市住之江区)	物流事業	物流倉庫	409	1,791 (7,944)	-	97	2,298	70
南港第二倉庫 (大阪市住之江区)	物流事業	物流倉庫	11	330 (4,459)	-	0	341	-
南港航空貨物センター (大阪市住之江区)	物流事業	物流倉庫	46	316 (1,635)	-	33	396	3
堺ロジスティクスセンター (大阪市堺区)	物流事業	物流倉庫	3,657	3,401 (32,522)	-	66	7,125	6
神戸地区								
L-13後背地 (神戸市中央区)	物流事業 不動産事業	港湾施設	10	-	430 [10,807] <10,807>	2	443	7
神戸港国際流通センター (神戸市中央区)	物流事業	物流倉庫 港湾施設	321	-	-	4	326	4
摩耶西冷蔵倉庫 (神戸市灘区)	物流事業	物流倉庫	814	447 (4,140)	-	319	1,581	-
摩耶冷蔵倉庫 (神戸市灘区)	物流事業	物流倉庫	182	1,154 (6,615)	-	361	1,698	8
摩耶センター (神戸市灘区)	不動産事業	賃貸施設	7	205 (3,380) <3,380>	-	-	212	-
神戸西危険物倉庫 (神戸市西区)	物流事業	物流倉庫 建設予定地	-	3,002 (31,271)	-	-	3,002	-
九州地区								
九州日新アイランドシティ ロジスティクスセンター (福岡県福岡市東区)	物流事業	物流倉庫	-	1,780 (14,702)	-	-	1,780	-
熊本倉庫 (熊本県菊池郡大津町)	物流事業	物流倉庫 建設予定地	-	809 (12,974)	-	-	809	-
北海道地区								
苫東工業団地 (苫小牧市柏原)	物流事業	物流倉庫 建設予定地	-	333 (37,000)	-	-	333	-

- (注) 1. 投下資本額は帳簿価額により建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 上記[外書]は、連結会社以外から賃借している土地面積(㎡)であります。  
3. 上記<内書>は、連結会社以外へ賃貸している土地面積(㎡)であります。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
舞浜ロジパーク営業所 (千葉県浦安市)	物流事業	物流倉庫	907	2,798
鶴見ECセンター営業所 (神奈川県横浜市鶴見区)	物流事業	物流倉庫	169	395

## (2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名(所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	借地権 (面積㎡)	その他	合計	
(株)北海道日新 (札幌市白石区)	物流事業	物流施設	52	163 (22,160) <6,470>	2 [5,616]	61	279	61
板橋運送(株) (東京都板橋区)	物流事業 不動産事業	物流施設 賃貸ビル	1,017	876 (26,550) <11,552>	-	5	1,900	29
日新産業(株) (横浜市中区)	物流事業	物流施設	99	208 (2,609) <2,609>	-	14	322	416
鶴丸運輸(株) (大阪府泉大津市)	物流事業	物流施設	0	158 (2,448)	-	27	186	18
鶴見倉庫(株) (横浜市鶴見区)	物流事業	物流施設	344	3,190 (26,527)	-	28	3,563	31
(株)九州日新 (福岡市東区)	物流事業	物流施設	2,236	627 (8,280)	-	96	2,960	115
日新航空サービス(株) (東京都中野区)	旅行事業	事務所	54	0 (2,953)	-	70	124	193
京浜不動産(株) (横浜市中区)	不動産事業	賃貸駐車場	3	423 (898) <898>	-	1	428	5

- (注) 1. 投下資本額は帳簿価額により建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 上記〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地面積(㎡)であります。  
3. 上記<内書>は、連結会社以外へ賃貸している土地面積(㎡)であります。

## (3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	借地権 (面積㎡)	その他	合計	
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC. (Torrance, California, U.S.A.)	物流事業	物流施設	3,596	367 (267,133)	-	320	4,284	286
NISSIN TRANSPORT (CANADA) INC. (Mississauga, Ontario, Canada)	物流事業	物流施設	233	109 (75,600)	-	101	444	54
NISTRANS INTERNACIONAL DE MEXICO (Silao, Guanajuato, Mexico)	物流事業	物流施設	254	-	-	49	304	79
NISSIN (U.K.) LTD. (Middlesex, U.K.)	物流事業	物流施設	258	397 (20,761)	-	329	985	82
NISSIN TRANSPORT GmbH (Neuss, Germany)	物流事業	物流施設	601	-	-	49	651	130
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. Z O.O. (Ostaszewo, Lysonice, Poland)	物流事業	物流施設	835	-	-	20	855	54
NISSIN ABC LOGISTICS PRIVATE LIMITED (Kolkata, India)	物流事業	物流施設	553	0 [2,604]	-	332	886	234
NISSIN TRANSPORT (S) PTE. LTD. (Singapore)	物流事業	物流施設	653	165 [11,632]	-	58	878	55
NISTRANS(M)SDN.BHD. (Selangor Darul Ehsan, Malaysia)	物流事業	物流施設	257	182 (48,959)	-	6	446	10
NISSIN INTERNATIONAL LOGISTICS (M)SDN.BHD. (Selangor Darul Ehsan, Malaysia)	物流事業	物流施設	453	-	-	69	523	200
SIAM NISTRANS CO., LTD. (Bangkok, Thailand)	物流事業	物流施設	972	593 (72,326)	-	283	1,848	719
NISSIN LOGISTICS (VN) CO., LTD. (Hanoi, Vietnam)	物流事業	物流施設	271	-	-	37	308	200
日新運輸倉庫(香港)有限公司 (Kowloon, Hong Kong)	物流事業	物流施設	1,311	-	-	23	1,335	103
上海高信國際物流有限公司 (Shanghai, China)	物流事業	物流施設	335	680 [38,868]	-	132	1,148	190

- (注) 1. 投下資本額は帳簿価額により建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 上記[外書]は、連結会社以外から賃借している土地面積(m<sup>2</sup>)であります。  
3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U.S.A., INC. (Torrance, California, U.S.A.)	物流事業	倉庫他	848	3,331
NISSIN (U.K.) LTD. (Middlesex, U.K.)	物流事業	倉庫他	316	481
NISSIN TRANSPORT GmbH (Neuss, Germany)	物流事業	倉庫他	264	618
NISSIN LOGISTICS POLAND SP. Z O.O. (Ostaszewo, Lysomice, Poland)	物流事業	倉庫他	303	1,049
NISSIN ABC LOGISTICS PRIVATE LIMITED (Kolkata, India)	物流事業	倉庫他	280	617
NISSIN TRANSPORT (S) PTE. LTD. (Singapore)	物流事業	倉庫他	271	336
SIAM NISTRANS CO., LTD. (Bangkok, Thailand)	物流事業	倉庫他	332	303
日新運輸倉庫(香港)有限公司 (Kowloon, Hong Kong)	物流事業	倉庫他	656	1,387

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	面積(m <sup>2</sup> )	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着工及び完了予定		完成後の 能力
							着手年月	完了予定年月	
提出会社	熊本倉庫(仮称) (熊本県菊池郡大津町)	物流事業	物流倉庫	12,974	4,120	自己資金 及び借入金	2025年6月	2026年6月	延床面積 11,463m <sup>2</sup>
提出会社	神戸西危険物倉庫 (仮称) (兵庫県神戸市西区)	物流事業	物流倉庫	31,271	6,366	自己資金 及び借入金	2025年9月	2026年9月	延床面積 8,116m <sup>2</sup>

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,512,769	15,512,769	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、 100株であります。
計	15,512,769	15,512,769		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年11月29日 (注1)	4,760,000	15,512,769		6,097		4,366

(注1) 自己株式の消却によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	29	170	129	12	4,519	4,884	
所有株式数(単元)		37,008	3,923	26,999	30,398	55	56,114	154,497	63,069
所有株式数の割合(%)		23.96	2.54	17.48	19.67	0.04	36.32	100.00	

(注) 1. 自己株式771,656株は、「個人その他」に7,716単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。  
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,192	14.87
日新社員持株会	東京都千代田区麹町1丁目6番4号	988	6.70
日新商事株式会社	東京都港区芝浦1丁目12番3号	890	6.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	735	4.98
日新共栄会	東京都千代田区麹町1丁目6番4号	556	3.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	468	3.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	360	2.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	264	1.79
昭和日タン株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	201	1.36
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	185	1.25
計		6,841	46.41

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,192千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 468千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式771千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 771,600		
	(相互保有株式) 普通株式 83,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,594,600	145,946	
単元未満株式	普通株式 63,069		
発行済株式総数	15,512,769		
総株主の議決権		145,946	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の株4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。
3. 従業員持株会信託が所有する当社株式12,800株(議決権の数128個)は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日新	横浜市中区尾上町 6丁目81番地	771,600		771,600	4.97
(相互保有株式) 原田港湾株式会社	横浜市中区海岸通 4丁目23番地	46,800		46,800	0.30
松菱運輸株式会社	大阪市西区西本町 2丁目1番30号	14,100		14,100	0.09
旧・新栄運輸株式会社	横浜市鶴見区平安町 1丁目46番1号	9,800		9,800	0.06
丸新港運株式会社	大阪市港区港晴 2丁目13番35号	8,800		8,800	0.05
日栄運輸株式会社	神戸市中央区港島中町 7丁目2番3号	4,000		4,000	0.02
計		855,100		855,100	5.51

(注) 従業員持株会信託が所有する当社株式12,800株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の内容

当社は、当社グループ社員に対して業績向上へのインセンティブを付与し、経営への参画意識を高めることにより、当社の企業価値の向上を図るべく、「従業員持株会信託型ESOP」（以下「本制度」）を導入しております。

本制度は、「日新社員持株会」（以下「従業員持株会」）に加入する全ての社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が従業員持株会に加入する社員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下「従持信託」）を設定し、従持信託は今後一定期間にわたり従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得します。その後、従持信託は従業員持株会に対して当該株式を売却していきます。従業員持株会に対する当社株式の売却を通じて従持信託に売却益相当額が累積した場合には、これを受益者要件を充足する社員に対して分配します。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対して当社が補償を行うため、当社株価の下落等により、従持信託が借入債務を完済できなかった場合においても、当社が銀行に対して残存債務を弁済することから、社員の追加負担はありません。

a. 本制度について

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行）
受益者	当社社員持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
信託契約日	2020年11月25日
信託の期間	2020年11月25日～2025年11月末日（予定）
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続きを経て確定される受益者への信託財産の交付

b. 信託における当社株式の取得内容

取得株式の種類	普通株式
取得価額の総額	849百万円
株式取得期間	2020年11月25日～2020年12月2日
株式の取得方法	自己株式の処分及び取引所市場における取引（立会外取引を含む）により取得

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

614,400株

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

信託契約において「受益者確定基準日」として定める日時点において、従業員持株会加入者の地位を喪失していない者（ただし、定年退職、転籍並びに役員への昇格等による退会は、本条による従業員持株会加入者の地位の喪失に含まないものとする。）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2024年5月9日での決議状況) (取得日 2024年5月10日)	4,500,000	14,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,500,000	13,927,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		72,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.5

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	911	3,796
当期間における取得自己株式	292	1,987

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,438	
当期間における取得自己株式	488	

(注) 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,760,000	13,794,956		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	185,664	836,520		
保有自己株式数	771,656		772,436	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売却による株式数の減少は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式としての処分による株式数及び単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。
3. 保有自己株式数には、従業員持株会信託が所有する当社株式を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の経営環境の変化や事業展開などを見据え、業績、財務状況、配当性向の水準などを総合的に勘案し、安定的配当の継続を利益配分に関する基本方針としております。

また、安定配当の指標として、株主資本配当率(DOE)4.0%を下限とする累進配当を定めております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当100円の配当といたしました。これにより、中間配当100円を合わせた当期の年間配当金は1株当たり200円となります。

当社は2006年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。また、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

なお、当社は、2025年5月12日に開示いたしました「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」の通り、公開買付者による本公開買付け及びその後の所定の手続きを実施することにより、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2026年3月期の配当予想は開示しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日	1,466	100.00
2025年5月19日	1,472	100.00

配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金(2024年11月12日決議分7百万円、2025年5月19日決議分1百万円)を含めておりません。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

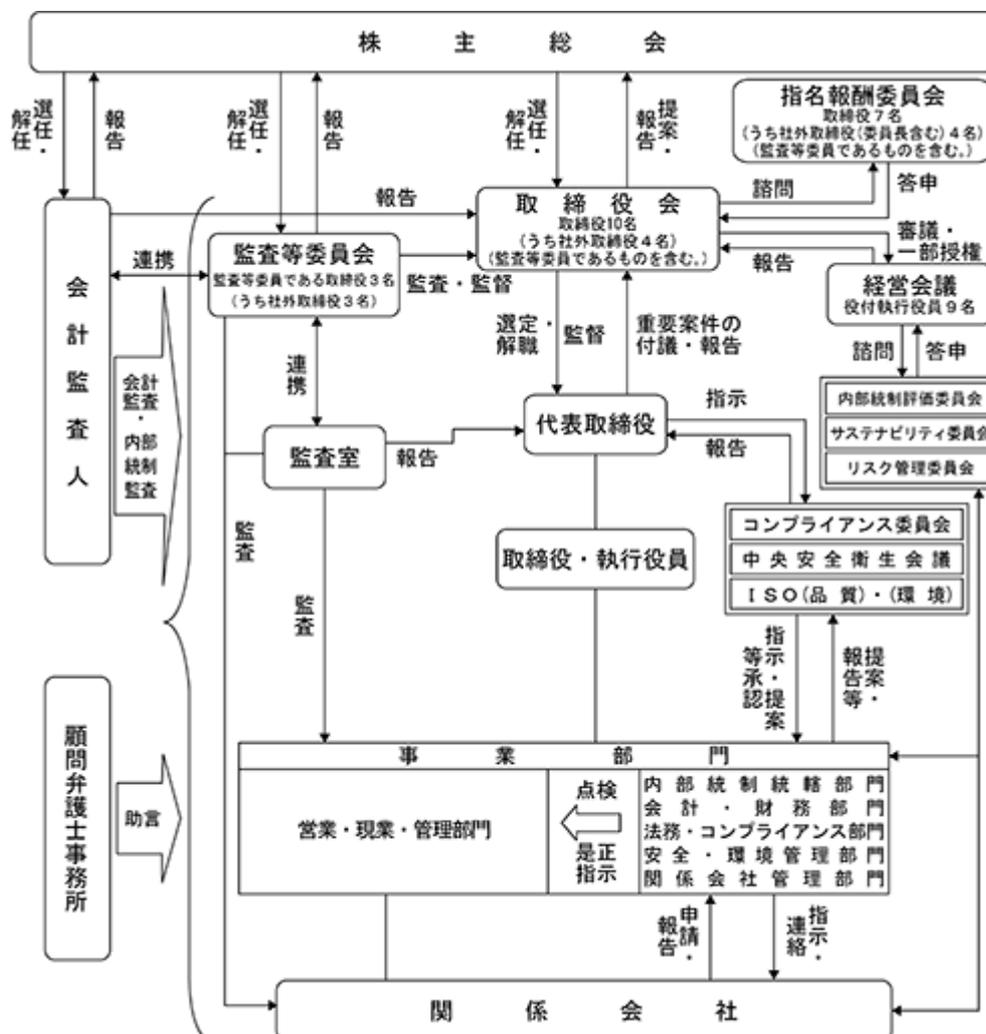
当社は、企業価値の向上を通して、社会への貢献とステークホルダーの期待に応えていくために、経営の透明性と経営効率の向上を基本としたコーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。また、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる仕組みとして、国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「日新企業行動憲章」を制定し、この行動憲章に掲げたコンプライアンス活動を推進しております。

##### 企業統治の体制

###### a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実の観点から、自ら業務執行を行わない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値の向上を図るべく、監査等委員会設置会社を選択しております。

企業統治の体制を表す模式図は次のとおりです。



## (a) 取締役及び取締役会

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、取締役は、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名、監査等委員3名であります。取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項や取締役会規程に定められた付議基準に基づき、重要な業務執行を決定しております。また、中期経営計画及び各年度予算を決議し、各部門が管轄する具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を行い、その状況は各部門より、定期的に取締役会へ報告させることとしております。

当事業年度の開催回数及び出席回数は以下のとおりです。

氏名	社内／社外	開催回数	出席回数
代表取締役社長 筒井 雅洋	社内	17回	17回
代表取締役 渡邊 淳一郎	社内	17回	17回
取締役 筒井 昌隆	社内	17回	17回
取締役 柴原 智	社内	17回	17回
取締役 桜井 哲男	社内	17回	17回
取締役 峯 茂樹	社内	17回	17回
取締役 藤本 進	社外	17回	17回
取締役監査等委員（常勤） 山田 真矢	社外	17回	17回
取締役監査等委員 小粥 純子	社外	17回	17回
取締役監査等委員 鈴木 和宏	社外	17回	17回

## (b) 監査等委員及び監査等委員会

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書の閲覧等を通じ、取締役及び使用人から事業に係る報告を受け、意思決定や業務執行の監査・監督を行っております。

(注)2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、後記「(2)役員の状況 (b)」のとおりとなります。

## (c) 指名報酬委員会

当社の指名報酬委員会は、社内取締役3名と社外取締役4名で構成し、取締役会の諮問に応じて、取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任・解任、執行役員昇任・降任、社外取締役の独立性基準、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等に関する事項、経営陣幹部・取締役の後継者計画、これらの事項を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等について審議し、取締役会に対して答申を行うものとしております。

当事業年度の開催回数及び出席回数は以下のとおりです。

地位・氏名	社内／社外	開催回数	出席回数
代表取締役社長 筒井 雅洋	社内	5回	5回
代表取締役 渡邊 淳一郎	社内	5回	5回
取締役 柴原 智	社内	5回	5回
取締役 藤本 進	社外	5回	5回
取締役監査等委員（常勤） 山田 真矢	社外	5回	5回
取締役監査等委員 小粥 純子	社外	5回	5回
取締役監査等委員 鈴木 和宏	社外	5回	5回

(d) 経営会議

経営会議は、代表権のある取締役と役付執行役員をもって構成し、毎週1回開催しており、重要案件に関する事前審議と取締役会の決議を要しない重要事項について決議をしております。

(e) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし全社的な法令遵守を推進し、違反を未然に防止するために、適宜開催しております。

(f) 内部統制評価委員会

内部統制評価委員会は、社長を委員長とし、代表権のある取締役と役付執行役員で構成し、2024年度は4回開催し、内部統制報告制度に関わる重要事項について審議を行いました。なお、内部統制評価委員会は内部統制の不備が発見された場合は、これらの是正措置及び内部統制に関わるその他の重要な事項について、取締役会に報告する体制をとっております。

(g) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、委員長が指名する委員で構成し、経営会議の諮問機関としてサステナビリティの重要課題に対して、課題解決に向けた目標の設定、進捗管理を行い、経営会議に答申を行うものとしております。

b. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、役職員の適正な職務執行及び会社業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり制定しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、公正な企業活動を推進するために、その基本方針や具体的推進策を定めた企業行動憲章及びコンプライアンス関連諸規則を遵守するとともに、研修や社内掲示などを通じて、コンプライアンスに関する啓発・教育を行う。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス活動の実践に努めるとともに、内部通報制度を整備し不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営をより一層強化する。

企業行動憲章では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる行動をとる旨定め、一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」により取締役及び使用人に周知する。また、これらの勢力及び団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し毅然と対応する。

監査室は内部監査基本計画に基づき、コンプライアンスや職務執行状況の監査を実施し、内部監査の結果を社長及び取締役会並びに監査等委員会に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するために内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の有効性を評価し状況を把握する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要事項については、稟議規程及び取締役会規程等の関連規程に基づき稟議書、議事録等を作成し、文書取扱規程により適正な保存及び管理を行うものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスク、信用・法務リスク、オペレーショナル・リスクや環境及び品質に係るリスクなどの経営に重大な影響を及ぼすリスクを全社的観点より洗い出し適切な対応を図るため、リスクマネジメント規則に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

大規模自然災害の発生や感染症の世界規模の流行等の緊急事態に対しては、安全確保と顧客貨物の保全、及び会社財産の損害を最小限に抑え事業活動を早期に復旧させることを目的として、危機管理規程に基づきBCP（事業継続計画）を策定し、対応する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務を組織的かつ効率的に運営することを目的とし、役職者の職務分掌及び責任権限規程を定める。また、組織及び組織単位の業務分掌を定める規程により、経営組織及び組織単位を明確にするとともに、各組織の所管や担当業務の分掌を定める。

取締役の職務執行の効率性を向上させるため、決裁権限規程に基づき、稟議書等により所定の承認を行うほか、重要事項については経営会議で審議したうえで取締役会に諮る。

取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程に定められた付議基準に基づき、重要な業務執行を決定する。取締役会において中期経営計画及び各年度予算を決議し、各部門が管轄する具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定するとともに、目標達成に向けた進捗管理を行い、その状況は各部門より、定期的にと取締役会へ報告させることとしている。

内部統制の強化と業務品質向上のため、業務を指導する専任部署を設置し、グループ会社も含め、改善に取り組む支援体制を構築する。

(e) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社に業務執行、財務状況その他重要な情報について関係会社管理規程及び日新グループ会計方針に基づき、当社への事前協議や報告を義務づけている。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社のリスクについて年度毎にリスク報告書の提出を求め、リスクマネジメント規則に基づきリスク管理体制を構築しリスクの管理を行うとともに、関係会社管理規程に基づく協議・報告や「コンプライアンス・マニュアル」により情報の共有化を図る。また、緊急事態発生時の子会社との連携・対処について危機管理規程により定める。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務執行のため関係会社管理規程にて責任権限を定めるとともに、年度予算等承認された事業計画の執行状況を定期的にと取締役会に報告する。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に企業行動憲章の周知や「コンプライアンス・マニュアル」の整備を求め啓蒙を図る。また、子会社内部監査を実施し、結果を子会社に通知するとともに概要を定期的にと取締役会に報告する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査部門として監査室を置き、当室の所属員は監査等委員会の職務の補助を兼務する。

(g) (f)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室所属の使用人の任命、異動等の取扱いについては監査等委員会と事前に協議のうえ決定する。

(h) (f)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室所属の使用人の職務は、組織及び組織単位の業務分掌を定める規程に定め、監査等委員会の指示に従う体制を確保する。

(i) 監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査等委員会より事業に係る報告を求められた場合はすみやかに報告を行うものとする。また、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。

社内及び社外に設置しているヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報又は相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。監査室は内部監査についての情報を定期的に監査等委員会に報告する。

子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

社内及び社外に設置している関係会社ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報又は相談に関し、重要なものは監査等委員会に報告する。監査室は子会社内部監査についての結果を監査等委員会に報告する。

(j) (i)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社を含め取締役、監査役及び使用人がヘルプデスクへの通報又は相談を理由に不利益な取扱いを受けない旨を内部通報取扱規則等に規定している。

(k) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に係る費用等について、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担するものとする。

(l) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が会計監査人より定期的に監査の状況報告を受けるとともに、監査室と緊密な連携を保ち内部監査についての情報を活用した監査が実効的に行われる体制を確保する。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額となります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

(a) 被保険者の範囲

当社の取締役（退任した元役員を含む）、執行役員、管理職従業員（ ）

会社の取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の者（当社の場合、部（店・室）長の者）

(b) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(c) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

(d) 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。また、本保険契約は役員等の職務執行の適正のため免責金額が設定されているため、損害額のうち当該免責金額分については填補されません。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等の決議について、機動的な決定を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨、定款で定めております。

##### b. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### c. 取締役等の責任免除

当社は職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

#### 取締役の定数

2021年6月23日付当社定款一部変更により、当社の監査等委員以外の取締役の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内と定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役選任の決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a)2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在、当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	筒井 雅洋	1953年2月25日生	1975年4月 1986年7月 1993年6月 2001年4月 2005年6月 2007年6月 2008年6月 2019年6月 2020年6月	大阪商船三井船舶株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 業務執行責任者 横浜航空貨物ターミナル株式会社代表取締役社長(非常勤) 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)2	62,701
取締役 副社長執行役員 社長補佐、現業本部長	峯 茂樹	1961年5月4日生	1985年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2021年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当社入社 当社神戸支店長 当社大阪支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社事業本部長 当社取締役副社長執行役員、社長補佐、 現業本部長(現)	(注)2	7,080
取締役 専務執行役員 管理本部長	栗原 智	1961年6月10日生	1986年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2025年4月	当社入社 当社経営企画部長 当社人事部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社管理本部長(現) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	(注)2	15,440
取締役 専務執行役員 営業本部長	桜井 哲男	1961年11月8日生	1985年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2022年6月 2025年4月	当社入社 当社総合営業第一部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員、営業本部長 (現)	(注)2	6,980
取締役 専務執行役員 CRE担当 京浜不動産株式会社社長	筒井 昌隆	1967年10月10日生	1990年4月 2011年4月 2013年4月 2014年6月 2016年4月 2020年4月 2024年6月 2025年4月	当社入社 当社人事部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現) 京浜不動産株式会社社長(現) 当社CRE担当(現)	(注)2	48,895

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	渡 邊 淳一郎	1956年5月30日生	1981年4月 2009年11月 2010年6月 2012年6月 2012年10月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2025年4月	株式会社三和銀行入行 当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社社長補佐、営業本部長、兼事業本部担当 当社代表取締役専務執行役員 当社取締役(現)	(注)2	16,319
取締役	藤 本 進	1948年12月5日生	1972年4月 1992年6月 1998年6月 2007年6月 2008年4月 2014年4月 2014年4月 2016年4月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2024年3月 2024年4月	大蔵省入省 アジア開発銀行理事 横浜税関長 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役 三井住友海上火災保険株式会社取締役常務執行役員 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 三井住友海上火災保険株式会社副社長執行役員 株式会社インターリスク総研取締役会長 当社顧問 株式会社東海東京調査センター取締役会長(現株式会社東海東京インテリジェンス・ラボ) 当社取締役(現) 株式会社東海東京インテリジェンス・ラボ取締役会長 株式会社東海東京インテリジェンス・ラボ顧問	(注)2	6,900
取締役 (監査等委員) (常勤)	山 田 真 矢	1959年12月12日生	1982年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2014年4月 2015年4月 2019年6月 2023年6月 2024年5月	株式会社横浜銀行入行 同行ダイレクト営業部長 同行個人営業部長 同行執行役員 同行常務執行役員 神奈川県中小企業再生支援協議会統括責任者 株式会社横浜銀行常勤監査役 当社取締役監査等委員(現) 日新航空サービス株式会社監査役(現)	(注)3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	小 粥 純 子	1967年10月10日生	1991年4月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2012年8月 日本公認会計士協会 自主規制・業務本部 調査・相談グループ長 2012年10月 東北大学大学院経済学研究科(会計大学院)教授(現) 2020年1月 小粥純子公認会計士事務所開設(現) 2020年3月 税理士登録 2020年4月 竹内絢子税理士事務所入所(現) 2020年12月 日本調理機株式会社社外取締役監査等委員(現) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現) 2021年12月 大和ハウスリート投資法人監督役員(現) 2022年3月 株式会社セレス社外取締役監査等委員 2022年6月 株式会社民間資金等活用事業推進機構社外監査役(現) 2024年6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役監査等委員(現) 2024年6月 株式会社TBSホールディングス社外監査役(現) 2024年6月 株式会社TBSテレビ監査役(現) 2024年7月 東京都監査委員(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	鈴 木 和 宏	1957年8月15日生	1980年4月 横浜市役所入庁 2008年4月 同市行政運営調整局財政部長 2010年4月 同市総務局副局長 2011年5月 同市保土ヶ谷区長 2014年4月 同市財政局長 2018年4月 横浜ベイサイドマリーナ株式会社調査役 2018年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	-
計					165,415

- (注) 1. 取締役藤本 進氏、監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」)山田 真矢氏、小粥 純子氏及び鈴木 和宏氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 山田 真矢氏、委員 小粥 純子氏、委員 鈴木 和宏氏
5. 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しております。

(b)2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 9名 女性 1名（役員のうち女性の比率 10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	筒井 雅洋	1953年2月25日生	1975年4月 大阪商船三井船舶株式会社入社 1986年7月 当社入社 1993年6月 当社取締役 2001年4月 当社常務取締役 2005年6月 当社専務取締役 2007年6月 当社代表取締役副社長 2008年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 業務執行責任者 2019年6月 横浜航空貨物ターミナル株式会社代表取締役社長(非常勤) 2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)2	62,701
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、現業本部長	峯 茂樹	1961年5月4日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 当社神戸支店長 2014年4月 当社大阪支店長 2015年4月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社事業本部長 2025年4月 当社取締役副社長執行役員 2025年4月 当社社長補佐、現業本部長(現) 2025年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注)2	7,080
取締役 専務執行役員 管理本部長	栗原 智	1961年6月10日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 当社経営企画部長 2015年4月 当社人事部長 2016年4月 当社執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社管理本部長(現) 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)2	15,440
取締役 専務執行役員 営業本部長	桜井 哲男	1961年11月8日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社総合営業第一部長 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2025年4月 当社取締役専務執行役員、営業本部長(現)	(注)2	6,980
取締役 専務執行役員 CRE担当 京浜不動産株式会社社長	筒井 昌隆	1967年10月10日生	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社人事部長 2013年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社取締役専務執行役員(現) 2024年6月 京浜不動産株式会社社長(現) 2025年4月 当社CRE担当(現)	(注)2	48,895

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 関西支社長	中 嶋 粹 芳	1961年8月24日生	1985年4月 2013年4月 2015年4月 2020年4月 2021年4月 2025年6月	当社入社 当社大阪営業第一部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社関西支社長(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2	7,280
取締役	藤 本 進	1948年12月5日生	1972年4月 1992年6月 1998年6月 2007年6月 2008年4月 2014年4月 2014年4月 2016年4月 2018年10月 2019年4月 2019年6月 2024年3月 2024年4月	大蔵省入省 アジア開発銀行理事 横浜税関長 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役 三井住友海上火災保険株式会社取締役常務執行役員 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 三井住友海上火災保険株式会社副社長執行役員 株式会社インターリスク総研取締役会長 当社顧問 株式会社東海東京調査センター取締役会長(現株式会社東海東京インテリジェンス・ラボ) 当社取締役(現) 株式会社東海東京インテリジェンス・ラボ取締役会長 株式会社東海東京インテリジェンス・ラボ顧問	(注)2	6,900
取締役 (監査等委員) (常勤)	山 田 真 矢	1959年12月12日生	1982年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2014年4月 2015年4月 2019年6月 2023年6月 2024年5月	株式会社横浜銀行入行 同行ダイレクト営業部長 同行個人営業部長 同行執行役員 同行常務執行役員 神奈川県中小企業再生支援協議会統括責任者 株式会社横浜銀行常勤監査役 当社取締役監査等委員(現) 日新航空サービス株式会社監査役(現)	(注)3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小 粥 純 子	1967年10月10日生	1991年4月 1994年3月 2006年9月 2012年8月 2012年10月 2020年1月 2020年3月 2020年4月 2020年12月 2021年6月 2021年12月 2022年3月 2022年6月 2024年6月 2024年6月 2024年6月 2024年7月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 日本公認会計士協会 自主規制・業務本部 調査・相談グループ長 東北大学大学院経済学研究科(会計大学院)教授(現) 小粥純子公認会計士事務所開設(現) 税理士登録 竹内絢子税理士事務所入所(現) 日本調理機株式会社社外取締役監査等委員(現) 当社取締役監査等委員(現) 大和ハウスリート投資法人監督役員(現) 株式会社セレス社外取締役監査等委員 株式会社民間資金等活用事業推進機構社外監査役(現) 株式会社商工組合中央金庫社外取締役監査等委員(現) 株式会社TBSホールディングス社外監査役(現) 株式会社TBSテレビ監査役(現) 東京都監査委員(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	鈴 木 和 宏	1957年8月15日生	1980年4月 2008年4月 2010年4月 2011年5月 2014年4月 2018年4月 2018年6月 2023年6月	横浜市役所入庁 同市行政運営調整局財政部長 同市総務局副局長 同市保土ヶ谷区長 同市財政局長 横浜ベイサイドマリーナ株式会社調査役 同社代表取締役社長 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	-
計						156,376

- (注) 1. 取締役藤本 進氏、監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」)山田 真矢氏、小粥 純子氏及び鈴木 和宏氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 山田 真矢氏、委員 小粥 純子氏、委員 鈴木 和宏氏
5. 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しております。

## 社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名で、山田真矢氏、小粥純子氏、及び鈴木和宏氏は監査等委員であります。

藤本進氏は、2016年6月まで、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の取締役を務めておりました。MS&ADインシュアランスグループと当社との間には、海上保険等の取引がありますが、その取引額の割合は当社の年間連結売上高の0.2%未満であります。同氏は2024年2月まで、株式会社東海東京調査センター取締役会長を務めておりました。また、株式会社東海東京調査センターと東海東京アカデミー株式会社は2024年3月1日をもって株式会社東海東京調査センターを存続会社として合併しており、社名を株式会社東海東京インテリジェンス・ラボに変更しております。2025年3月まで、同社の顧問を務めておりました。なお、株式会社東海東京調査センター及び株式会社東海東京インテリジェンス・ラボと当社との間には特別な関係はありません。その他の特記すべき関係はありません。

山田真矢氏は、2019年6月から2023年6月まで株式会社横浜銀行の常勤監査役を務めておりました。また、同氏は2015年3月まで同行の業務執行者でありました。同行は当社の主要取引銀行であり、かつ株主であります。同氏が同行の業務執行者を退職されてから相当期間が経過しており、特別な利害関係はありません。その他の特記すべき関係はありません。

小粥純子氏は、中央新光監査法人及びあらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）に在籍した経歴がありますが、当社と両監査法人の間には取引はなく、特別な利害関係はございません。その他の特記すべき関係はありません。

鈴木和宏氏は、2023年6月まで横浜ベイサイドマリーナ株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、当社と当社との間には、取引がなく、特別な利害関係はありません。その他の特記すべき関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、以下の事項に該当しない社外取締役を独立性があると判断する。

- a. 現在及び直近の過去1年間において、次に該当する者でないこと
  - (a) 当社の主要な取引先（注1）の業務執行者（注2）
  - (b) 当社の主要な借入先（注3）の業務執行者
  - (c) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント（注4）  
（当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体に所属する法律専門家、公認会計士またはコンサルタント）
  - (d) 当社の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
  - (e) 当社から多額の寄付を得ている者（注5）（当該寄付を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者）
  - (f) 当社の主要株主（注6）またはその業務執行者
- b. 社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び直近の過去1年間において、次に該当する者でないこと
  - (a) 当社及び当社の連結子会社の業務執行者
  - (b) 上記a.(a)～(f)に該当する者

（注1）直近の事業年度における取引額が、当社連結売上高の2%を超える取引先とする。

（注2）業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人等をいう。

（注3）直近の事業年度末日における当社の借入額が、当社連結総資産の2%を超える借入先とする。

（注4）直近の事業年度における当社からの報酬の合計額が、1,000万円を超える者とする。

（注5）直近の事業年度における当社からの寄付金の合計額が、1,000万円を超える寄付先とする。

（注6）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者とする。

また、社外取締役である小粥純子氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会監査の組織、人員

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査等委員会は、取締役監査等委員3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されております。全員が社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、非常勤の小粥純子監査等委員は公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の取締役監査等委員（全員が社外取締役）で構成されることとなります。

当事業年度において監査等委員会を9回開催しており、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

地位・氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員（常勤） 山田 真矢	9	9
取締役監査等委員 小粥 純子	9	9
取締役監査等委員 鈴木 和宏	9	9

## b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、監査等委員による取締役会及び重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所及び子会社への往査等を通じた調査を行うほか、内部監査部門等と連携し、取締役の職務の執行状況、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの整備・運用状況等の監査を行っております。また、会計監査人の監査品質及び独立性を監視・検証するため、会計監査人と定期的に情報交換を行うとともに、四半期決算及び年度決算に係る会計監査を行っております。なお、金融商品取引法に基づき監査人の監査報告書に記載されている「監査上の主要な検討事項」（KAM）については、項目の選定、監査上の対応状況の確認等、監査人との間で年度を通じた意見交換を行っております。

更に、監査等委員会による監督活動として、監査等委員全員が指名報酬委員会に委員として出席しており、監査等委員でない取締役の選任及び報酬に係る監査等委員会としての意見を決定しております。

常勤監査等委員は、取締役会、指名報酬委員会の他、経営会議、内部統制評価委員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などに出席すると共に、代表取締役との会合等により随時情報交換を行い、稟議書等の重要文書を閲覧するとともに、年間監査計画に基づく当社及び国内外子会社の監査等を実施しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役社長の直轄組織である監査室（12名）が、内部監査規程及び年度監査計画に基づき、各業務執行部門及び国内外の子会社を含むグループ全体における内部統制の整備・運用状況に関する内部監査を実施しております。

内部監査実施後は、要改善事項を含む指摘事項等を内部監査報告書として作成し、代表取締役社長及び監査等委員会に適時に報告するほか、取締役会には総括報告を上期・下期にそれぞれ行い、デュアルレポーティングラインを構築・運用しております。要改善事項について改善が完了したものは適時、代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、その後の改善の進捗管理を行う業務管理室に引き継がれ、改善のモニタリングを継続するとともに、次回の内部監査実施時における重点監査項目に設定するなどフォローアップを徹底することにより、内部監査の実効性を確保するための取り組みを行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

44年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人 横浜関内監査事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

伊丹 亮資

吉澤 秀隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に対する評価基準に基づく評価、業務執行部門からの意見、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人の再任を決定しております。

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任致します。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定致します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、品質管理体制や独立性・専門性の観点から評価基準を策定しており、その評価に基づき協議を行った結果、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の適格性、独立性及び職務の遂行状況に重要な問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67		68	2
連結子会社				
計	67		68	2

(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務については該当事項はありません。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、社債発行時のコンフォートレターの作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	10	12	12	10
計	10	12	12	10

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等です。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である任意の指名報酬委員会を設置しております。当社の役員報酬の決定に関する方針につきましては、指名報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めております。

##### a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績向上への貢献意欲を高めるための変動報酬としての賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

これらの報酬の比率は、目指す水準として、凡そ基本報酬7：変動報酬としての賞与2：株式報酬1とすることとしております。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から、基本報酬のみとしております。

##### b. 報酬の決定

2015年6月24日開催の第106期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額は年額360百万円以内、監査等委員の報酬総額は年額50百万円以内と定められております。

上記報酬限度額とは別枠として、2021年6月23日開催の第112期定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内、付与する普通株式の総数は年50千株以内と定められております。

##### (a)基本報酬

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬については、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、外部調査機関の経営者報酬調査データ等を参考に作成された原案を、指名報酬委員会で審議した後、取締役会へ答申し、取締役会はその答申を尊重の上、株主総会で決議された金銭報酬枠の範囲内で決定しております。

監査等委員の基本報酬については、株主総会で決議された金銭報酬枠の範囲内で、各監査等委員の役割・職務の内容等を勘案し、監査等委員の協議により定めております。

##### (b)賞与

賞与については、事業年度毎の会社業績向上に対する意識を高めるため、業績連動報酬として取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対し賞与を支給しております。

賞与額算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当社連結業績における営業利益等から算出したEBITDAとしております。業績指標としてEBITDAを選定した理由は、会計基準や設備投資の多寡等に左右されず、当社事業そのものの利益及びキャッシュ・フローの水準を判断することができるためです。賞与支給額の算定方法は、過去の業績実績に基づくEBITDAを基準とし、その基準値に対する、前事業年度におけるEBITDAの達成比率に応じて基本報酬月額額の0～10ヶ月分の範囲で算定された額を賞与として、毎年一定の時期に支給することとしております。算定された賞与総額及び各取締役への配分案について指名報酬委員会で審議した後、取締役会へ答申し、取締役会はその答申を尊重の上、株主総会で決議された金銭報酬枠の範囲内で決定しております。

##### (c)譲渡制限付株式報酬

非金銭報酬等は株式報酬とし、当社の持続的な成長を図るための中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

当該株式報酬の内容は、毎年1回、対象者に対して普通株式を用いた譲渡制限付株式を交付し、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、算定された付与額案について指名報酬委員会で審議した後、取締役会へ答申し、取締役会はその答申を尊重の上、株主総会で決議された株式報酬枠の範囲内で決定しております。

c. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の配分としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案の諮問、答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申を尊重の上、決定しなければならないこととしております。

d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

e. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長社長執行役員筒井雅洋が取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会は指名報酬委員会へ原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役社長は、当該答申を尊重の上、決定しなければならないこと等の措置を講じているからであります。

f. 取締役会及び指名報酬委員会の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名報酬委員会の活動は以下のとおりです。

< 取締役会の活動内容 >

当事業年度においては、役員の報酬等の額について1回開催し、主に以下の内容を決議しました。

- ・ 取締役基本報酬及び取締役賞与
- ・ 譲渡制限付株式に係る金銭債権の支給

< 指名報酬委員会の活動内容 >

当事業年度においては、役員の報酬等の額について4回開催し、主に以下の内容を審議しました。

- ・ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個々の基本報酬、賞与の額
- ・ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個々の株式報酬の付与

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	315	168	119	27	27	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	46	46	-	-	-	4

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬には、当事業年度における費用計上額を記載しております。  
2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬27百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の株式として、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的で所有する投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ事業における取引先との関係維持・強化、取引拡大等の目的で政策保有株式を保有しておりますが、合理的意義がある場合を除き、新たな政策保有株式の取得は行わない方針としております。

個別銘柄の保有の適否に関しては、毎年、取締役会において、保有先企業との取引状況や定性的評価、保有目的、便益等を精査し、資本コスト等を踏まえた上で保有の適否の検証を行っております。その結果、保有の合理性が認められない株式については、適宜縮減を進めることとしております。

2024年度につきましては、非上場株式 2 銘柄及び、非上場以外の株式11銘柄については売却を実施いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	729
非上場株式以外の株式	29	5,651

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	13	取引先持株会に加入している会社について増加した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	132
非上場株式以外の株式	11	10,353

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業株式 会社	1,458,000.00	1,458,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	1,957	2,757		
日新商事株式会社	990,000.00	990,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	889	893		
株式会社オーハシ テクニカ	301,921.20	297,814.33	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。株式数の増加は取引先持株会への拠出金での買増しです。	有
	555	489		
海豊国際控股有限 公司	950,000.00	950,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	386	262		
株式会社ヤクルト 本社	115,000.35	113,702.01	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。株式数の増加は取引先持株会への拠出金での買増しです。	有
	328	354		
中国外運華東有限 公司	3,561,000.00	3,561,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	256	263		
鹿島建設株式会社	75,000.00	75,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	228	234		
東亜建設工業株式 会社	120,000.00	30,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。株式数の増加は2024年4月1日に行われた株式分割によるものです。	有
	155	146		
コスモエネルギー ホールディングス 株式会社	23,200.00	23,200.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	148	178		
横浜冷凍株式会社	162,000.00	162,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	137	168		
株式会社神戸物産	32,000.00	32,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	112	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 T S I ホールディングス	71,000.00	71,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	78	57		
ミネベアミツミ株式会社	31,123.00	31,123.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	67	91		
ダイニック株式会社	71,000.00	71,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	53	54		
デンカ株式会社	24,255.00	24,255.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	51	56		
株式会社ホテル、 ニューグランド	4,840.00	4,840.00	当社不動産事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	28	22		
日本電気硝子株式会社	7,900.00	7,900.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	27	30		
阪和興業株式会社	5,082.00	5,082.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	24	30		
株式会社 G S I ク レオス	12,000.00	12,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	23	29		
シャープ株式会社	23,144.00	23,144.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	21	19		
株式会社トクヤマ	6,236.40	5,851.70	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。株式数の増加は取引先持株会への拠出金での買増しです。	無
	17	15		
株式会社ワコール ホールディングス	3,250.00	3,250.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	16	12		
兼松株式会社	6,200.00	6,200.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	15	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サントリー食品イ ンターナショナル 株式会社	3,000.00	3,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	14	15		
D I C 株式会社	4,452.00	4,452.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	13	12		
日本精機株式会社	10,000.00	10,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	11	15		
ホクシン株式会社	100,000.00	100,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	無
	10	12		
日本航空株式会社	4,000.00	4,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	10	11		
三井金属鉱業株式 会社	1,537.87	1,373.13	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大等の観点から保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。株式数の増加は取引先持株会への拠出金での買増しです。	無
	6	6		

(注) 定量的な保有効果については、取引関係の情報管理・秘密保持の観点等から記載が困難なため記載しておりません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業株式会社	1,380,000.00	1,380,000.00	当社物流事業における関係維持・強化、取引拡大の観点から保有しており、退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。	有
	1,852	2,609		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	50,400.00	16,800.00	財務面での長期的な取引関係を維持・強化するために保有しており、退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について取締役会において報告を行っております。株式数の増加は2024年10月1日に行われた株式分割によるものです。	無 (注) 1
	191	149		

- (注) 1 . 当該会社は当社の株式を保有しておりませんが、当該会社のグループ会社が当社の株式を保有しております。
- 2 . 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 . 定量的な保有効果については、取引関係の情報管理・秘密保持の観点等から記載が困難なため記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構の主催するセミナーへ参加し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,927	26,769
受取手形及び売掛金	3、 5 30,327	3 29,975
原材料及び貯蔵品	109	113
その他	8,479	8,829
貸倒引当金	124	142
流動資産合計	67,720	65,544
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 88,864	2 92,819
減価償却累計額	53,213	56,393
建物及び構築物（純額）	35,651	36,426
機械装置及び運搬具	2 16,579	2 16,995
減価償却累計額	11,893	12,237
機械装置及び運搬具（純額）	4,686	4,758
土地	2 29,844	2 30,839
建設仮勘定	1,289	227
その他	3,664	3,866
減価償却累計額	2,843	2,877
その他（純額）	820	989
有形固定資産合計	72,292	73,241
無形固定資産		
借地権	493	490
のれん	1,319	1,029
その他	1,127	1,666
無形固定資産合計	2,940	3,186
投資その他の資産		
投資有価証券	1 21,106	1 10,505
長期貸付金	242	218
退職給付に係る資産	4,715	6,250
繰延税金資産	563	1,393
その他	4,832	5,533
貸倒引当金	66	44
投資その他の資産合計	31,393	23,856
固定資産合計	106,626	100,284
資産合計	174,346	165,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	13,188	13,689
短期借入金	2 9,909	2 11,690
リース債務	4,158	3,671
未払法人税等	3,832	3,354
賞与引当金	2,767	2,980
役員賞与引当金	91	120
その他	3 7,974	3 11,476
流動負債合計	41,922	46,982
<b>固定負債</b>		
社債	1,000	11,000
長期借入金	2 12,387	2 4,113
リース債務	8,809	6,736
長期未払金	57	55
長期前受金	1,596	1,351
繰延税金負債	2,725	628
退職給付に係る負債	1,584	1,462
その他	2,042	1,865
固定負債合計	30,203	27,212
負債合計	72,125	74,195
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金	4,721	4,623
利益剰余金	70,114	65,043
自己株式	2,849	2,289
株主資本合計	78,082	73,474
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,952	2,957
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	5,537	5,451
退職給付に係る調整累計額	4,030	4,556
その他の包括利益累計額合計	18,520	12,964
非支配株主持分	5,617	5,194
純資産合計	102,220	91,633
負債純資産合計	174,346	165,829

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 169,934	1 190,806
売上原価	146,488	164,438
売上総利益	23,445	26,368
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	89	88
貸倒引当金繰入額	28	42
給料及び手当	7,291	7,781
賞与引当金繰入額	724	898
退職給付費用	325	167
役員賞与引当金繰入額	91	120
福利厚生費	1,202	1,229
旅費及び交通費	403	425
事務所費	1,782	2,016
修繕費	465	419
交際費	196	213
事業所税	8	8
租税公課	341	343
事業税	303	355
雑費	1,559	1,682
減価償却費	489	662
のれん償却額	69	274
販売費及び一般管理費合計	15,372	16,729
営業利益	8,073	9,638
営業外収益		
受取利息	349	314
受取配当金	576	474
持分法による投資利益	567	317
為替差益	86	163
その他	339	327
営業外収益合計	1,920	1,598
営業外費用		
支払利息	425	554
社債発行費	-	49
その他	105	185
営業外費用合計	530	790
経常利益	9,463	10,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,455	8,107
固定資産売却益	2 55	2 36
段階取得に係る差益	5 1,499	-
特別利益合計	3,010	8,143
<b>特別損失</b>		
環境対策費	-	6 1,170
固定資産除却損	4 202	4 1,125
特別退職金	7 104	7 81
固定資産売却損	3 28	3 56
減損損失	-	8 35
投資有価証券評価損	64	-
特別損失合計	400	2,469
税金等調整前当期純利益	12,072	16,120
法人税、住民税及び事業税	4,523	5,318
法人税等調整額	1,459	567
法人税等合計	3,064	4,751
当期純利益	9,008	11,369
非支配株主に帰属する当期純利益	359	515
親会社株主に帰属する当期純利益	8,649	10,854

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	9,008	11,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,389	5,990
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,822	173
退職給付に係る調整額	3,418	525
持分法適用会社に対する持分相当額	151	11
その他の包括利益合計	9,478	5,650
包括利益	18,487	5,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,883	5,298
非支配株主に係る包括利益	603	419

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,097	4,712	63,428	1,056	73,182
当期変動額					
剰余金の配当			1,963		1,963
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,649		8,649
自己株式の取得				2,001	2,001
自己株式の処分		9		207	217
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	6,685	1,793	4,900
当期末残高	6,097	4,721	70,114	2,849	78,082

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,565	0	2,772	613	8,952	3,129	85,263
当期変動額							
剰余金の配当							1,963
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,649
自己株式の取得							2,001
自己株式の処分							217
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,386	0	2,764	3,417	9,568	2,488	12,057
当期変動額合計	3,386	0	2,764	3,417	9,568	2,488	16,957
当期末残高	8,952	0	5,537	4,030	18,520	5,617	102,220

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,097	4,721	70,114	2,849	78,082
当期変動額					
剰余金の配当			2,617		2,617
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,854		10,854
自己株式の取得				13,931	13,931
自己株式の処分		298		696	995
自己株式の消却		487	13,307	13,794	-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		91			91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	97	5,070	560	4,607
当期末残高	6,097	4,623	65,043	2,289	73,474

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,952	0	5,537	4,030	18,520	5,617	102,220
当期変動額							
剰余金の配当							2,617
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,854
自己株式の取得							13,931
自己株式の処分							995
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,994	0	85	525	5,555	423	5,979
当期変動額合計	5,994	0	85	525	5,555	423	10,587
当期末残高	2,957	0	5,451	4,556	12,964	5,194	91,633

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,072	16,120
減価償却費	6,415	7,057
減損損失	-	35
特別退職金	104	81
環境対策費	-	1,170
のれん償却額	69	274
段階取得に係る差損益（は益）	1,499	-
固定資産売却損益（は益）	27	20
固定資産除却損	202	1,125
投資有価証券売却損益（は益）	1,455	8,107
投資有価証券評価損益（は益）	64	-
持分法による投資損益（は益）	567	317
貸倒引当金の増減額（は減少）	23	2
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	29
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	169	280
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	184	128
受取利息及び受取配当金	925	789
支払利息	425	554
社債発行費	-	49
売上債権の増減額（は増加）	2,205	421
その他の流動資産の増減額（は増加）	315	34
仕入債務の増減額（は減少）	9	354
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,847	1,532
その他	1,408	863
小計	16,339	18,371
利息及び配当金の受取額	1,088	810
利息の支払額	422	546
特別退職金の支払額	104	81
法人税等の支払額	3,308	5,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,593	12,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,577	2,891
定期預金の払戻による収入	3,930	2,892
有形固定資産の取得による支出	7,915	7,293
有形固定資産の売却による収入	91	64
無形固定資産の取得による支出	506	691
投資有価証券の取得による支出	32	17
投資有価証券の売却による収入	1,845	10,485
関係会社株式の取得による支出	-	55
貸付けによる支出	12	160
貸付金の回収による収入	164	64
敷金及び保証金の差入による支出	720	347
敷金及び保証金の回収による収入	427	425
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	<sup>2</sup> 3,443	-
その他	61	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,922	2,320
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,079	1,977
長期借入れによる収入	244	-
長期借入金の返済による支出	4,849	4,506
社債の発行による収入	-	9,950
リース債務の返済による支出	3,191	3,433
自己株式の取得による支出	2,001	13,931
自己株式の売却による収入	217	158
配当金の支払額	1,959	2,609
非支配株主への配当金の支払額	139	702
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,600	17,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,822	133
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,893	2,134
現金及び現金同等物の期首残高	22,466	26,359
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 26,359	<sup>1</sup> 24,225

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(除外)

日新エアカーゴ㈱

当連結会計年度において、当社は連結子会社である日新エアカーゴ㈱を吸収合併致しました。これに伴い、消滅会社である日新エアカーゴ㈱を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社の名称

原田港湾㈱、丸新港運㈱

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

日栄運輸㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行うこととしております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日である上海高信国際物流有限公司を含む8社につきましては、連結決算日である3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社につきましては、全て決算日が3月31日で、連結財務諸表提出会社と同一であります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 ...移動平均法による原価法によっております。

###### 原材料及び貯蔵品

主として貯蔵品は、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

###### デリバティブ

時価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

###### a. リース資産以外の有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

###### 無形固定資産

###### a. リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### b. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しておりません。

#### (4)退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 物流事業

物流事業においては、海上貨物輸送業務、航空貨物輸送業務、自動車運送業務、港湾運送業務、倉庫業務、構内作業業務等のサービスを提供しております。

海上貨物輸送業務、航空貨物輸送業務、自動車運送業務については、輸送期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間の経過に応じて収益を認識しております。

倉庫業務については、貨物の保管業務と入出庫作業業務に区分し、貨物の保管業務は保管期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間の経過に応じて収益を認識しております。入出庫作業業務については、作業が完了した一時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

港湾運送業務、構内作業業務については、作業が完了した一時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、一部の国際輸送に係る業務については当社グループの役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

##### 旅行事業

旅行事業においては、業務渡航をはじめとした法人旅行業務、留学・修学旅行をはじめとした教育旅行業務、国内・海外の個人旅行をはじめとした観光旅行業務等のサービスを提供しております。これらのサービスのうち、手配旅行に係る業務は手配完了時点、企画旅行に係る業務については旅行期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、手配旅行に係る業務については当社グループの役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

##### 不動産事業

不動産事業においては、不動産賃貸業務、不動産仲介業務、清掃・定期点検などの建物管理業務等のサービスを提供しております。なお、不動産賃貸業務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。不動産賃貸業務以外については、サービス完了時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たす場合には、振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

デリバティブ取引(先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引)

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金利息

ヘッジ方針

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する事を目的として、対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その要件を満たしていることをもってヘッジの有効性の判定に代えております。

その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引、通貨スワップ及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を個別に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

(物流事業に属する有形固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	37,471	41,553

当社グループにおける物流事業の中でも、倉庫事業、自動車運送事業、港湾運送事業などについては、サービスの品質向上のために、物流施設への設備投資を計画的に実施しております。近年、特に当社において、新倉庫建設や土地取得などによる物流施設の充実に努めており、金額的重要性が高まっております。

当社の保有する物流事業に属する有形固定資産(帳簿価額41,553百万円)のうち、一部の資産グループについては継続して営業損失が計上されていることなどから、減損の兆候があると判断しました。

減損の兆候があると認められた資産グループ(帳簿価額1,449百万円)について、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の収益管理単位である営業部単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、主要顧客からの受注見込みやコスト削減など一定の仮定を含む営業部店の将来計画を基礎として行い、また、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」(以下「本制度」)の再導入を決議し、2020年11月9日開催の取締役会において、本制度の設定時期、金額等の詳細について決定しております。

本制度の導入に伴い、当社は2020年11月25日付で、第三者割当により、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))に対し、自己株式220千株を譲渡しております。

#### 1. 取引の概要

当社が「日新社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する社員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする従業員持株会信託(以下「従持信託」)を設定し、従持信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しました。その後、従持信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却致します。

当社持株会に対する当社株式の売却を通じて従持信託に売却益相当額が累積した場合には、これを受益者要件を充足する社員に対して分配します。

なお、従持信託が当社株式を取得するための借入に対して当社が補償を行うため、当社株価の下落等により、従持信託が借入債務を完済できなかった場合においても、当社が銀行に対して残存債務を弁済することから、社員の追加負担はありません。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度176百万円、127千株、当連結会計年度17百万円、12千株であります。

#### 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式・出資金)	3,102 百万円	3,440 百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	3,655 百万円	3,414 百万円
機械装置及び運搬具	72 "	56 "
土地	4,902 "	4,902 "
計	8,630 百万円	8,372 百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	368 百万円	1,393 百万円
長期借入金	3,021 "	1,627 "
計	3,389 百万円	3,021 百万円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額は「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	463 百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	382 百万円
NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (29,500千THB)	122 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	132 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (800千USD)	121 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	4 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	5 "		
	712 百万円		519 百万円

5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	29 百万円	- 百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	39 百万円	35 百万円
建物及び構築物	15 "	- "
その他	0 "	0 "
計	55 百万円	36 百万円

## 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	22 百万円	34 百万円
建物及び構築物	- "	8 "
機械装置及び運搬具	5 "	0 "
その他	- "	14 "
計	28 百万円	56 百万円

## 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
撤去費用	180 百万円	1,105 百万円
建物及び構築物	4 "	7 "
機械装置及び運搬具	2 "	2 "
その他	14 "	9 "
計	202 百万円	1,125 百万円

## 5 段階取得に係る差益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

持分法適用関連会社であった中外運 - 日新国際貨運有限公司を連結子会社としたことに伴う差益であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 6 環境対策費

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の北仲通北B-1地区開発に伴う土壌汚染の除去に係る費用であります。

## 7 特別退職金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社である上海高信国際物流有限公司等における、事業の縮小に伴う従業員の退職金であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社であるNISSIN TRANSPORT GMBH、上海高信国際物流有限公司等における、事業の縮小に伴う従業員の退職金であります。

## 8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社であるNISSIN TRANSPORT (S) PTE. LTD.は以下の資産グループにつき減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	50 Tuas Avenue 9 Singapore 639192	建物	35

当社グループは、事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。上記資産グループについては収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.7%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,294 百万円	590 百万円
組替調整額	1,404 "	7,991 "
法人税等及び税効果調整前	4,890 百万円	8,581 百万円
法人税等及び税効果額	1,500 "	2,590 "
その他有価証券評価差額金	3,389 百万円	5,990 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0 百万円	1 百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	0 百万円	1 百万円
法人税等及び税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	0 百万円	0 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,822 百万円	173 百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	2,822 百万円	173 百万円
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	2,822 百万円	173 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,988 百万円	1,262 百万円
組替調整額	67 "	499 "
法人税等及び税効果調整前	4,920 百万円	762 百万円
法人税等及び税効果額	1,502 "	236 "
退職給付に係る調整額	3,418 百万円	525 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	151 百万円	11 百万円
その他の包括利益合計	9,478 百万円	5,650 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,272,769	-	-	20,272,769

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	722,919	795,065	145,853	1,372,131

(注) 普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託が保有する当社株式が含まれております。

(当連結会計年度期首259千株、当連結会計年度末127千株)

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

東京証券取引所における市場買付による増加 794,300株

(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む)

単元未満株式の買取りによる増加 765株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託の売却による減少 131,700株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 14,153株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	979	50.00	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	962	50.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金12百万円を含めておりません。

2. 2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金9百万円を含めておりません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,135	60.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 1. 2024年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,272,769	-	4,760,000	15,512,769

（変動事由の概要）

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 4,760,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,372,131	4,503,349	5,060,464	815,016

（注）普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託が保有する当社株式が含まれております。

（当連結会計年度期首127千株、当連結会計年度末12千株）

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

東京証券取引所における市場買付による増加 4,500,000株

（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを含む）

譲渡制限付株式の無償取得による増加 2,438株

単元未満株式の買取りによる増加 911株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 4,760,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 185,664株

従業員持株会信託の売却による減少 114,800株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	1,135	60.00	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,466	100.00	2024年9月30日	2024年12月5日

（注）1. 2024年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

2. 2024年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,472	100.00	2025年3月31日	2025年6月9日

（注）1. 2025年5月19日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	28,927 百万円	26,769 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,567 "	2,543 "
現金及び現金同等物	26,359 百万円	24,225 百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに中外運 - 日新国際貨運有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中外運 - 日新国際貨運有限公司株式の取得価額と中外運 - 日新国際貨運有限公司取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,991百万円
固定資産	318 "
のれん	1,328 "
流動負債	2,153 "
固定負債	31 "
非支配株主持分	2,020 "
小計	3,432百万円
支配獲得までの持分法評価額等	1,797 "
段階取得に係る差益	1,499 "
追加取得株式の取得価額	134百万円
中外運 - 日新国際貨運有限公司の現金及び現金同等物	3,577 "
差引: 中外運 - 日新国際貨運有限公司取得による収入	3,443百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

国際財務報告基準及び米国会計基準を適用している在外連結子会社において、新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース取引に係る資産の額	5,899 百万円	1,876 百万円
リース取引に係る債務の額	5,921 "	1,827 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、物流事業におけるトランスファークレーン（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しているため省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,347	1,516
1年超	3,502	2,388
合計	4,850	3,904

(注)国際財務報告基準を適用している在外連結子会社においてはIFRS第16号「リース」会計基準を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額には含めておりません。米国会計基準を適用している在外連結子会社においてはASC第842号「リース」会計基準を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額には含めておりません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	364	364
1年超	28,217	27,852
合計	28,582	28,217

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし必要な資金を主に銀行借入、社債発行及び債権流動化により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従い行っております。また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	17,182	17,182	-
資産計	17,182	17,182	-
(1) 社債(1年内含む)	1,000	968	31
(2) 長期借入金(1年内含む)	16,899	16,541	357
負債計	17,899	17,509	389
デリバティブ取引 ( 3 )	386	386	-

- ( 1 ) 現金は記載を省略しており、預金、売掛金及び受取手形、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	776
出資金	44
非連結子会社及び関連会社株式・出資金	3,102

- ( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	6,258	6,258	-
資産計	6,258	6,258	-
(1) 社債(1年内含む)	11,000	10,835	164
(2) 長期借入金(1年内含む)	12,386	11,930	456
負債計	23,386	22,766	620
デリバティブ取引 ( 3 )	127	127	-

- ( 1 ) 現金は記載を省略しており、預金、売掛金及び受取手形、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	761
出資金	44
非連結子会社及び関連会社株式・出資金	3,440

- ( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,927	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,327	-	-	-
合計	59,255	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,769	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,975	-	-	-
合計	56,744	-	-	-

(注2) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(1年内含む)	-	-	-	1,000	-	-
長期借入金(1年内含む)	4,511	8,273	2,279	407	289	1,138

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(1年内含む)	-	-	11,000	-	-	-
長期借入金(1年内含む)	8,272	2,278	407	289	163	974

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,182	-	-	17,182
デリバティブ取引				
通貨関連	-	386	-	386
資産計	17,182	386	-	17,569

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,258	-	-	6,258
デリバティブ取引				
通貨関連	-	127	-	127
資産計	6,258	127	-	6,385

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内含む）	-	968	-	968
長期借入金（1年内含む）	-	16,541	-	16,541
負債計	-	17,509	-	17,509

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内含む）	-	10,835	-	10,835
長期借入金（1年内含む）	-	11,930	-	11,930
負債計	-	22,766	-	22,766

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定された取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内含む）

当社の発行する社債の時価は、公募債は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づき算定しており、私募債は元利金の合計額を新規に同様の社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をともにレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の長期借入金は通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該通貨金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	17,125	4,277	12,847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	57	84	27
合計	17,182	4,362	12,820

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,845	1,472	17
その他	0	-	-
合計	1,845	1,472	17

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について64百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,222	1,973	4,249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	35	45	9
合計	6,258	2,018	4,240

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,485	8,107	-
その他	0	-	-
合計	10,485	8,107	-

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	日本円支払 米ドル受取	1,079	-	386	386
	日本円支払 パーツ受取	1,200	1,200	0	0
合計		2,279	1,200	386	386

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		25	-	0
	ユーロ		0	-	0
合計			25	-	0

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	525	450	(注)
合計			525	450	

(注) 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 日本円支払 パーツ受取	1,200	1,200	128	128
合計		1,200	1,200	128	128

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	64	-	0
	米ドル				
	ポンド				
	加ドル				
合計			98	-	0

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	450	375	(注)
合計			450	375	

(注) 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,622	12,697
勤務費用	655	709
利息費用	32	35
数理計算上の差異の発生額	216	2,357
退職給付の支払額	429	507
簡便法から原則法への変更に伴う振替額(注)	-	50
その他	32	8
退職給付債務の期末残高	12,697	10,637

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものです。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	12,379	17,413
期待運用収益	243	551
数理計算上の差異の発生額	4,771	1,094
事業主からの拠出額	149	161
退職給付の支払額	130	144
年金資産の期末残高	17,413	16,887

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,539	1,584
退職給付費用	264	258
退職給付の支払額	218	330
簡便法から原則法への変更に伴う振替額(注)	-	50
退職給付に係る負債の期末残高	1,584	1,462

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものです。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,697	10,637
年金資産	17,413	16,887
	4,715	6,250
非積立型制度の退職給付債務	1,584	1,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,130	4,787
退職給付に係る負債	1,584	1,462
退職給付に係る資産	4,715	6,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,130	4,787

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	655	709
利息費用	32	35
期待運用収益	243	551
数理計算上の差異の費用処理額	66	499
過去勤務費用の費用処理額	0	-
簡便法で計算した退職給付費用	264	258
その他	68	57
確定給付制度に係る退職給付費用	710	10

(注) 「その他」は、中小企業退職金共済制度等への掛金支払額であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	0	-
数理計算上の差異	4,921	762
合計	4,920	762

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,805	6,567
合計	5,805	6,567

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	0%	3%
債券	42%	47%
株式	40%	40%
その他	18%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度65%、当連結会計年度62%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.3%	1.8%
長期期待運用収益率	3.8%	3.3%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度347百万円、当連結会計年度386百万円です。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	787 百万円	873 百万円
貸倒引当金	39 "	28 "
長期前払費用	225 "	232 "
退職給付に係る負債	1,516 "	1,088 "
長期未払金	12 "	12 "
税務上の繰越欠損金(注)	1,788 "	1,710 "
その他	1,881 "	2,925 "
繰延税金資産小計	6,250 "	6,872 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,759 "	1,672 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	746 "	719 "
評価性引当額	2,505 "	2,391 "
繰延税金資産合計	3,744 "	4,481 "
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	569 "	551 "
その他有価証券評価差額金	3,908 "	1,313 "
その他	1,428 "	1,851 "
繰延税金負債合計	5,906 "	3,715 "
繰延税金資産(負債)の純額	2,162 "	765 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18	5	1	-	8	1,753	1,788百万円
評価性引当額	17	5	1	-	8	1,726	1,759 "
繰延税金資産	1	-	-	-	-	27	(b)28 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,788百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産28百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	1	-	0	6	1,698	1,710百万円
評価性引当額	3	1	-	0	6	1,659	1,672 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	38	(b)38 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,710百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産38百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0 %	- %
受取配当金の連結消去	7.2 %	- %
段階取得差益	3.8 %	- %
連結子会社との税率差異	2.1 %	- %
のれん償却額	0.2 %	- %
住民税均等割	0.4 %	- %
外国税額控除等	0.5 %	- %
持分法投資損益	1.4 %	- %
評価性引当額の増減	2.3 %	- %
繰越欠損金の期限切れ	1.9 %	- %
その他	0.7 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4 %	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が38百万円増加し、法人税等調整額が75百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は937百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,209百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、環境対策費1,170百万円及び固定資産除却損1,068百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,195	5,110
	期中増減額	85	147
	期末残高	5,110	5,258
期末時価		27,430	32,615

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産の取得26百万円であり、主な減少額は減価償却費76百万円、売却30百万円、除却4百万円であります。  
当連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産の取得224百万円であり、主な減少額は減価償却費75百万円であります。

3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	473	718
売掛金	28,540	29,445
合計	29,014	30,164
契約負債	355	194

契約負債は、主に貨物の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、355百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の取引について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	718	585
売掛金	29,445	29,200
合計	30,164	29,785
契約負債	194	178

契約負債は、主に貨物の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、194百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の取引について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際物流事業をはじめ旅行業などの関連サービスを提供しております。

従いまして、主力の国際物流事業を中心とする「物流事業」、その他関連事業である「旅行事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、国際物流を中心とした航空貨物事業や海上貨物事業などを行っております。「旅行事業」は、主力の業務渡航を中心とした旅行業を連結子会社にて行っております。「不動産事業」は、不動産売買・仲介等を専業とする連結子会社の他、物流を本業とする当社及び連結子会社において、保有資産の有効活用の観点から土地・建物等の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
売上高						
日本	93,962	7,098	202	101,263	-	101,263
アジア	21,646	-	-	21,646	-	21,646
中国	17,525	-	-	17,525	-	17,525
米州	18,886	-	-	18,886	-	18,886
欧州	8,653	-	-	8,653	-	8,653
顧客との契約から生じる収益	160,674	7,098	202	167,975	-	167,975
その他の収益(注) 4	804	-	1,154	1,959	-	1,959
外部顧客への売上高	161,479	7,098	1,356	169,934	-	169,934
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	116	233	412	412	-
計	161,541	7,215	1,590	170,347	412	169,934
セグメント利益	6,698	509	851	8,060	13	8,073
セグメント資産	167,925	6,196	3,567	177,689	3,342	174,346
その他の項目						
減価償却費	6,311	35	69	6,417	1	6,415
のれん償却額	69	-	-	69	-	69
持分法適用会社への投資額	2,533	-	-	2,533	-	2,533
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 3	14,993	30	1	15,025	-	15,025

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 3,342百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3) 減価償却費には長期前払費用に係る償却費11百万円が含まれており、調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額はありません。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る増加額66百万円が含まれております。
4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
売上高						
日本	102,168	8,705	181	111,055	-	111,055
アジア	21,286	-	-	21,286	-	21,286
中国	27,138	-	-	27,138	-	27,138
米州	20,080	-	-	20,080	-	20,080
欧州	8,972	-	-	8,972	-	8,972
顧客との契約から生じる収益	179,646	8,705	181	188,533	-	188,533
その他の収益(注)4	854	-	1,419	2,273	-	2,273
外部顧客への売上高	180,500	8,705	1,600	190,806	-	190,806
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	143	224	422	422	-
計	180,554	8,849	1,825	191,229	422	190,806
セグメント利益	7,658	844	1,119	9,622	15	9,638
セグメント資産	158,219	6,622	4,047	168,889	3,060	165,829
その他の項目						
減価償却費	6,947	43	68	7,059	1	7,057
のれん償却額	274	-	-	274	-	274
持分法適用会社への投資額	2,817	-	-	2,817	-	2,817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)3	9,711	70	262	10,044	-	10,044

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 3,060百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (3) 減価償却費には長期前払費用に係る償却費14百万円が含まれており、調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額はありません。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る増加額21百万円が含まれております。
4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	合計
103,222	21,646	17,525	18,886	8,653	169,934

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	合計
53,813	5,798	3,204	6,221	3,254	72,292

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	合計
113,329	21,286	27,138	20,080	8,972	190,806

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	合計
57,656	5,125	2,705	5,018	2,734	73,241

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	旅行事業	不動産事業	計		
減損損失	35	-	-	35	-	35

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	物流事業	旅行事業	不動産事業		
当期償却額	69	-	-	-	69
当期末残高	1,319	-	-	-	1,319

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	物流事業	旅行事業	不動産事業		
当期償却額	274	-	-	-	274
当期末残高	1,029	-	-	-	1,029

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	5,111.10円	5,881.13円
1株当たり当期純利益	450.87円	726.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,649	10,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,649	10,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,182	14,943

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度185千株、当連結会計年度68千株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	102,220	91,633
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,617	5,194
(うち非支配株主持分)	(5,617)	(5,194)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	96,603	86,439
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	18,900	14,697

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度127千株、当連結会計年度12千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2025年5月12日開催の当社取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる株式会社BCJ-98(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、上記当社取締役会における決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式を非公開化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細については、2025年5月12日付で当社が公表した「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照下さい。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、買収者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)日新	第17回無担保社債	2023年3月30日	1,000	1,000	年0.77	無担保社債	2028年3月30日
(株)日新	第1回無担保公募債	2024年8月29日	-	10,000	年0.95	無担保社債	2027年8月27日
合計			1,000	11,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		11,000		-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,398	3,417	1.363	
1年以内に返済する長期借入金	4,511	8,272	0.999	
1年以内に返済するリース債務	4,158	3,671		
長期借入金 (1年以内に返済するものを除く。)	12,387	4,113	0.948	2026年～2040年
リース債務 (1年以内に返済するものを除く。)	8,809	6,736		2026年～2036年
合計	35,265	26,211		

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては流動負債の「短期借入金」に含めて表示しております。
3. 長期借入金のうち神奈川県横浜市からの借入金(当期末残高1,341百万円)は無利息であります。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを含む。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,272	2,278	407	289	163
リース債務	3,671	2,832	1,793	792	335

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,114	93,452	147,687	190,806
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	8,862	11,505	14,677	16,120
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	6,083	7,743	9,825	10,854
1株当たり 中間(四半期)(当期)純利益 (円)	382.23	508.98	653.83	726.34

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	382.23	114.38	142.07	70.03

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,253	4,490
受取手形	4 252	290
売掛金	2 14,830	2 14,124
原材料及び貯蔵品	19	23
前払費用	2 973	2 1,492
短期貸付金	1	1
関係会社短期貸付金	3,409	3,076
関税運賃等立替金	2 1,117	2 1,224
その他	2 374	2 359
貸倒引当金	118	113
<b>流動資産合計</b>	<b>26,113</b>	<b>24,968</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 16,558	1 19,605
構築物	1 1,543	1 1,943
機械及び装置	1 1,668	1 2,131
車両運搬具	339	293
工具、器具及び備品	212	416
土地	1 21,713	1 22,788
建設仮勘定	1,263	37
<b>有形固定資産合計</b>	<b>43,298</b>	<b>47,216</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	491	487
ソフトウェア	690	1,337
電話加入権	57	57
その他	186	105
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,425</b>	<b>1,988</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	17,336	6,380
関係会社株式	8,031	8,029
出資金	3	3
関係会社出資金	1,711	1,711
長期貸付金	130	129
関係会社長期貸付金	1,973	1,705
破産更生債権等	33	13
長期前払費用	184	663
前払年金費用	2,079	2,363
繰延税金資産	-	2,845
敷金	2 1,303	2 1,361
差入保証金	2 1,233	2 1,197
その他	227	349
貸倒引当金	52	32
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>34,196</b>	<b>26,721</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>78,921</b>	<b>75,926</b>
<b>資産合計</b>	<b>105,034</b>	<b>100,894</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 7,619	2 7,733
短期借入金	4,600	2,800
1年内返済予定の長期借入金	1 4,112	1 8,237
関係会社短期借入金	6,398	5,638
リース債務	54	65
未払金	2 561	2 427
未払費用	2 928	2 3,054
未払法人税等	2,838	2,424
預り金	76	1,318
関税運賃等預り金	2 1,192	2 1,347
前受金	552	555
賞与引当金	1,581	1,801
役員賞与引当金	89	119
その他	45	19
流動負債合計	30,650	35,543
固定負債		
社債	1,000	11,000
長期借入金	1 12,179	1 3,941
関係会社長期借入金	1,200	1,200
リース債務	94	160
長期未払金	34	35
繰延税金負債	363	-
退職給付引当金	3,136	2,639
資産除去債務	285	332
長期預り金	1,037	736
長期前受金	1,596	1,351
固定負債合計	20,929	21,398
負債合計	51,579	56,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金		
資本準備金	4,366	4,366
その他資本剰余金	189	-
資本剰余金合計	4,556	4,366
利益剰余金		
利益準備金	1,524	1,524
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,292	1,217
別途積立金	15,500	15,500
繰越利益剰余金	18,704	14,902
利益剰余金合計	37,021	33,144
自己株式	2,808	2,248
株主資本合計	44,865	41,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,589	2,592
評価・換算差額等合計	8,589	2,592
純資産合計	53,455	43,952
負債純資産合計	105,034	100,894

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 92,526	1 100,464
売上原価	1 82,135	1 88,389
売上総利益	10,391	12,074
販売費及び一般管理費	1、 2 6,796	1、 2 7,343
営業利益	3,595	4,731
営業外収益		
受取利息	1 45	1 70
受取配当金	1 3,224	1 4,820
受取賃貸料	1 51	1 55
為替差益	-	21
その他	1 224	1 162
営業外収益合計	3,546	5,130
営業外費用		
支払利息	1 222	1 248
社債利息	7	62
社債発行費	-	49
為替差損	94	-
その他	1 29	1 60
営業外費用合計	353	421
経常利益	6,787	9,441
特別利益		
投資有価証券売却益	1,472	8,107
抱合せ株式消滅差益	-	3 226
固定資産売却益	3	5
貸倒引当金戻入額	356	-
特別利益合計	1,831	8,339
特別損失		
環境対策費	-	1,170
固定資産除却損	188	1,108
固定資産売却損	-	42
関係会社株式評価損	869	-
投資有価証券評価損	64	-
特別損失合計	1,122	2,321
税引前当期純利益	7,496	15,459
法人税、住民税及び事業税	3,279	4,025
法人税等調整額	1,485	614
法人税等合計	1,793	3,411
当期純利益	5,702	12,048

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)				
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
1 下払作業費		67,558	82.4		73,079	82.8	
2 労務費		10,239	12.5		10,622	12.0	
(うち賞与引当金繰入額)		(1,173)			(1,290)		
(うち退職給付費用)		(388)			( 86)		
3 経費							
減価償却費	1,631				1,808		
賃借料	660				724		
租税公課	461				504		
その他	1,436	4,189	5.1		1,527	4,564	5.2
物流事業売上原価		81,987	100.0		88,266	100.0	
1 下払作業費		105	71.8		116	94.4	
2 労務費		0	0.0		-	-	
3 経費							
減価償却費	0				0		
賃借料	-				-		
租税公課	34				5		
その他	6	41	28.2		1	6	5.6
不動産事業売上原価		147	100.0		123	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	6,097	4,366	180	4,547	1,524	1,387	15,500
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の 取崩						94	
自己株式の取得							
自己株式の処分			9	9			
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9	9	-	94	-
当期末残高	6,097	4,366	189	4,556	1,524	1,292	15,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	14,871	33,282	1,014	42,911	5,243	5,243	48,155
当期変動額							
剰余金の配当	1,963	1,963		1,963			1,963
当期純利益	5,702	5,702		5,702			5,702
固定資産圧縮積立金の 取崩	94	-		-			-
自己株式の取得			2,001	2,001			2,001
自己株式の処分			207	217			217
自己株式の消却				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,345	3,345	3,345
当期変動額合計	3,833	3,738	1,793	1,953	3,345	3,345	5,299
当期末残高	18,704	37,021	2,808	44,865	8,589	8,589	53,455

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	6,097	4,366	189	4,556	1,524	1,292	15,500
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の 取崩						74	
自己株式の取得							
自己株式の処分			298	298			
自己株式の消却			487	487			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	189	189	-	74	-
当期末残高	6,097	4,366	-	4,366	1,524	1,217	15,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	18,704	37,021	2,808	44,865	8,589	8,589	53,455
当期変動額							
剰余金の配当	2,617	2,617		2,617			2,617
当期純利益	12,048	12,048		12,048			12,048
固定資産圧縮積立金の 取崩	74	-		-			-
自己株式の取得			13,931	13,931			13,931
自己株式の処分			696	995			995
自己株式の消却	13,307	13,307	13,794	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					5,996	5,996	5,996
当期変動額合計	3,801	3,876	560	3,505	5,996	5,996	9,502
当期末残高	14,902	33,144	2,248	41,360	2,592	2,592	43,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 ...移動平均法による原価法によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(3) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりま  
す。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりま  
す。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっ  
ております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりま  
す。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の回収不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の  
債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額のうち、一時金については退職給付引当金、年金制度については前払年金費用へ計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、海上貨物輸送業務、航空貨物輸送業務、自動車運送業務、港湾運送業務、倉庫業務、構内作業業務等の物流事業を主な事業としております。

海上貨物輸送業務、航空貨物輸送業務、自動車運送業務については、輸送期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間の経過に応じて収益を認識しております。

倉庫業務については、貨物の保管業務と入出庫作業業務に区分し、貨物の保管業務は保管期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間の経過に応じて収益を認識しております。入出庫作業業務については、作業が完了した一時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

港湾運送業務、構内作業業務については、作業が完了した一時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、一部の国際輸送に係る業務については当社の役割が代理人に該当すると判断されることから、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たす場合には、振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

###### (ヘッジ手段)

デリバティブ取引（先物為替予約取引、通貨スワップ及び金利スワップ取引）

###### (ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金利息

###### ヘッジ方針

当社は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する事を目的として、対象資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

###### ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その要件を満たしていることをもってヘッジの有効性の判定に代えております。

その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

通常の営業取引に係る為替相場変動リスク回避策の一手段として、実需及び将来発生が予定される営業取引の一部について、全体のポジション及び予想ポジションを把握した後、同一通貨建ポジション残高の範囲内において先物為替予約を実行しております。なお、先物為替予約取引、通貨スワップ及び金利スワップ取引は、取引の都度社内の承認手続きに則り承認を受け実行しております。その結果は取締役会に報告することになっております。

(重要な会計上の見積り)

(物流事業に属する有形固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	37,471	41,553

当社における物流事業の中でも、倉庫事業、自動車運送事業、港湾運送事業などについては、サービスの品質向上のために、物流施設への設備投資を計画的に実施しております。近年、特に新倉庫建設や土地取得などによる物流施設の充実に努めており、金額的重要性が高まっております。

当社の物流事業において、保有する有形固定資産（帳簿価額41,553百万円）のうち、一部の資産グループについては継続して営業損失が計上されていることなどから、減損の兆候があると判断しました。

減損の兆候があると認められた資産グループ（帳簿価額1,449百万円）について、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）物流事業に属する有形固定資産の減損損失の認識の要否」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	3,655 百万円	3,414 百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	72 "	56 "
土地	4,902 "	4,902 "
計	8,630 百万円	8,372 百万円

## 担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	368 百万円	1,393 百万円
長期借入金	3,021 "	1,627 "
計	3,389 百万円	3,021 百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,514 百万円	1,501 百万円
長期金銭債権	135 "	137 "
短期金銭債務	3,286 "	2,986 "

## 3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日新航空サービス(株)	3,300 百万円	日新航空サービス(株) 3,281 百万円
NISSIN TRANSPORT GmbH (5,333千EUR)	870 "	NISSIN TRANSPORT GmbH (5,333千EUR) 864 "
NISSIN LOGISTICS POLAND SP.ZO.O. (4,161千EUR)	679 "	NISSIN LOGISTICS POLAND SP.ZO.O. (4,807千EUR) 779 "
夢洲コンテナターミナル(株)	463 "	夢洲コンテナターミナル(株) 382 "
NISSIN (U.K.) LTD. (1,700千GBP)	325 "	NISSIN (U.K.) LTD. (1,400千GBP) 271 "
NISSIN TRANSPORT(S)PTE.LTD. (2,360千SGD)	264 "	NISSIN TRANSPORT(S)PTE.LTD. (1,959千SGD) 218 "
NISSIN ABC LOGISTICS PVT.LTD. (116,700千INR)	213 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB) 132 "
その他	351 "	その他 228 "
計	6,468 百万円	計 6,158 百万円

## 4 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高から除かれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	13 百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,557 百万円	6,834 百万円
仕入高	24,278 "	23,242 "
営業取引以外の取引による取引高	2,945 "	4,618 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
給料及び手当	2,557 百万円	2,788 百万円
賞与引当金繰入額	408 "	511 "
役員賞与引当金繰入額	89 "	119 "
貸倒引当金繰入額	8 "	0 "
減価償却費	298 "	358 "
おおよその割合		
販売費	8.4%	9.6%
一般管理費	91.6 "	90.4 "

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当社が連結子会社であった日新エアカーゴ(株)を吸収合併したことに伴う差益であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,904
関連会社株式	126
合計	8,031

当事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,902
関連会社株式	126
合計	8,029

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	484百万円	551百万円
貸倒引当金	52 "	45 "
長期前払費用	225 "	232 "
退職給付引当金	2,859 "	2,717 "
関係会社株式	1,449 "	1,492 "
資産除去債務	43 "	51 "
その他	451 "	1,139 "
繰延税金資産小計	5,565 "	6,229 "
評価性引当額	1,572 "	1,641 "
繰延税金資産合計	3,993 "	4,588 "
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	569 "	550 "
その他有価証券評価差額金	3,787 "	1,192 "
繰延税金負債合計	4,356 "	1,742 "
繰延税金資産(負債)の純額	363 "	2,845 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.1%	8.4%
住民税均等割	0.7%	0.3%
外国税額控除等	0.9%	1.0%
税額控除	- %	0.5%
評価性引当額の増減	2.5%	0.1%
その他	0.2%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%	22.1%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が40百万円増加し、法人税等調整額が74百万円減少しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定 資産	建 物	16,558	4,706	351	1,307	19,605	30,203
	構 築 物	1,543	519	3	115	1,943	4,263
	機械及び装置	1,668	735	1	270	2,131	4,469
	車両運搬具	339	46	0	91	293	1,203
	工具、器具及び備品	212	292	0	87	416	828
	土 地	21,713	1,123	49	-	22,788	-
	建設仮勘定	1,263	37	1,263	-	37	-
	計	43,298	7,460	1,670	1,872	47,216	40,969
無形 固定 資産	借 地 権	491	-	-	3	487	733
	ソフトウェア	690	923	0	276	1,337	4,085
	電話加入権	57	-	-	-	57	-
	そ の 他	186	105	186	0	105	5
	計	1,425	1,028	186	280	1,988	4,825

(注) 1. 「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	北関東ロジスティクスセンター	取得	4,445	百万円
土地	熊本県菊池郡大津町倉庫用地	取得	809	
ソフトウェア	会計システムSAP/HANA	取得	645	
構築物	北関東ロジスティクスセンター	取得	472	
土地	神奈川県横浜市中区かもめ町倉庫用地	取得	313	

2. 「当期減少額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	北関東ロジスティクスセンター	建物への振替	1,261	百万円
-------	----------------	--------	-------	-----

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	171	36	61	146
賞与引当金	1,581	1,801	1,581	1,801
役員賞与引当金	89	119	89	119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="https://www.nissin-tw.com/">https://www.nissin-tw.com/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第115期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第116期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式の割当

2024年5月20日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年12月16日関東財務局長に提出。

2024年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

2024年5月21日関東財務局長に提出。

2024年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年5月22日関東財務局長に提出。

2024年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年6月4日関東財務局長に提出。

2024年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出。

2024年5月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月24日

株式会社日新  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 丹 亮 資

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 秀 隆

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日新の物流事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日新の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高190,806百万円には、連結財務諸表注記「(セグメント情報等)」に記載のとおり、物流事業に係る売上高が180,500百万円含まれており、連結売上高の94.6%を占めている。このうち、株式会社日新の売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社日新は海上貨物輸送業務、航空貨物輸送業務、自動車運送業務、港湾運送業務、倉庫業務、構内作業業務等の物流事業を営んでおり、それぞれの業務に応じて、一定の期間にわたり又は一時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。</p> <p>これらの物流事業に係る売上高については、主に以下の理由から不適切な収益計上が行われるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物流事業には様々な取引形態があり、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点が一定ではない。</li> <li>原材料やエネルギー価格の高騰、為替相場の変動等の国際情勢の変化に起因した取り扱い貨物量の変動により、業績変動の影響を受ける。</li> <li>業績予想を市場に公表していることから、営業部店は予算達成のプレッシャーを感じる可能性がある。</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、株式会社日新の物流事業に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社日新の物流事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 物流事業の収益認識に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、売上高計上プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上高の計上に対して上長が根拠資料を確認して承認を実施する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 物流事業に係る売上高の期間帰属の適切性の検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物流事業の収益認識に関する会計方針を閲覧し、会計方針及びその適用方法の適切性を検討した。</li> <li>期末日前後に計上された売上高のうち、一定の基準で抽出した取引に対して、根拠資料との突合を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日新の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日新が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社日新  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 丹 亮 資

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 秀 隆

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の2024年4月1日から2025年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(物流事業に係る売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「物流事業に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社日新の物流事業に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。